

基本構想

第1章 本市の現状と課題

第1節 社会経済情勢等の変化

(1) 新型コロナウイルス感染症の流行とその影響

令和2（2020）年1月に新型コロナウイルス感染症の国内患者が初めて確認されて以降、感染者数の急激な増加に伴い、緊急事態宣言が発令される事態となりました。外出抑制や人と人との接触機会の低減など、3つの密（密閉・密集・密接）を回避することで、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、人々の大幅な行動変容を促す対策が講じられた結果、社会全体に様々な影響が及ぶことになりました。

例えば飲食店を対象とした営業規制、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催延期及び令和3（2021）年の無観客開催を始め、スポーツ、文化等に係る様々なイベントの延期・中止や開催方法の変更、感染拡大下における都道府県境をまたぐ不要不急の移動の自粛などの感染症対策が行われた結果、特に観光業及び飲食業は、極めて大きな打撃を受けています。また、人口面でも、婚姻数や出生数の減少が影響として表れており、昨今の少子高齢化の流れを加速させる懸念が生じています。

一方で、感染症対策は、ICT技術を急速に普及させ、社会サービスのデジタル化が進むとともに、テレワーク¹に代表される多様な働き方・ライフスタイルが実現することで、「新しい生活様式」²が生まれつつあります。



さらには、エッセンシャルワーク（医療福祉、流通、生活衛生など、社会生活の維持に不可欠な仕事）への注目の高まり、これまで進んでいた情報、産業、物流、金融等の様々な面でのグローバル化の軌道修正の動き、世界的な財政支援の増加など、その影響は現在に留まらず、将来に渡っても強く長く影響を及ぼすものと考えられます。

(2) 人口減少及び少子高齢化の進行

日本の総人口は、平成20（2008）年の1億2,808万人をピークに減少傾向となっています。今後、人口減少及び少子高齢化は深刻さを増し、令和32（2050）年頃には、総人口は1億1,920万人まで減少するとともに、年少人口は1,595万人と総人口の1割程度、生産年齢人口は5,275万人と総人口の半数程度まで落ち込む一方で、総人口に対する高齢者の割合は約38%にまで上昇する見込みです。

- 1 **テレワーク** ICT（情報通信技術）を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。
- 2 **「新しい生活様式」** 令和2（2020）年5月に政府の新型コロナウイルス感染症専門家会議が提言した、新型コロナウイルスの感染拡大を予防するための、3密の回避、手洗い・手指消毒、身体的距離の確保などの対策をこれまで以上に日常生活に取り入れた生活様式のこと。

特に少子化の進行については、令和元（2019）年の出生数（推計）は86万4,000人と過去最少を記録しており、出生数の減少は予想を上回るペースで進んでいます。また、一時期1.45まで回復した合計特殊出生率¹も、ここ数年微減傾向にあります。



さらに、少子化の進行は、家族形態の変化をもたらすとともに、核家族²化及び地域のつながりの低下による子育て世帯の孤立化や子ども同士の交流機会の減少など、子どもと家庭を取り巻く問題は多様化しており、子どもの健やかな成長への影響が懸念されます。

したがって、国においては、若い世代が結婚や子どもについての希望を実現できる社会をつくり、「希望出生率1.8」³を実現するため、結婚、妊娠・出産、子育ては個人の自由な意思決定に基づくことに十分留意しながらも、未婚化・晩婚化や有配偶出生率⁴の低下といった、少子化の主要な原因に対処するとともに、新型コロナウイルス感染症の流行により重要性を増している安心して子どもを産み育てられる環境整備を始め、長期的な展望に立って、令和の時代にふさわしい総合的な少子化対策を大胆に進めることとしています。



あわせて、高齢化の進行は、介護・医療分野の負担の増加を招くとともに、公共交通不便地域においては、交通弱者⁵の増加による買物を始め、移動手段の不足等の問題が生じるなど、様々な影響が及ぶことが考えられます。

特に生産年齢人口の減少は、サービスの提供や地域の経済活動の大きな制約要因となる懸念があります。働き手が不足することで、経済活動の縮小や地域コミュニティの崩壊につながり、産業構造のみならず、生活基盤の維持も困難になるおそれがあります。

（3）安心安全なまちづくりの必要性

近年、豪雨災害を始めとする自然災害が頻発し、かつ、激甚化しています。平成22（2010）年以降、それまでの1.5倍の土砂災害が発生しており、気候変動による風水害は甚大な被害を広域に及ぼしていることから、気候変動はすでに気候危機へと移り変わりつつあり、気象災害リスクは、その危険度を増しています。

- 1 **合計特殊出生率** 15～49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。
- 2 **核家族** 夫婦とその結婚していない子どもだけの世帯、夫婦のみの世帯や父親又は母親と結婚していない子どもだけの世帯のこと。
- 3 **「希望出生率1.8」** 若い世代における結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなうとした場合に想定される出生率。国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」で把握した結婚や子ども数の希望等を基に、一定の仮定に基づき算出すると、概ね1.8程度となるとされている。
- 4 **有配偶出生率** 国勢調査による配偶関係の「有配偶」「未婚」「死別」「離別」のうち、「有配偶」の女子人口を用いて算出した有配偶女子人口千人に対する嫡出出生数の割合
- 5 **交通弱者** 自動車中心の社会において、年少者、要介護者、一部の高齢者や障害者など、自分で運転することができず、自家用の交通手段がないため公共交通機関に頼らざるを得ない人のこと。

また、平成 23（2011）年の東日本大震災から 10 年以上が経過しましたが、南海トラフ地震、首都直下地震の発生確率は、30 年以内に 70%とも言われていることから、リスクを分散させるためにも、東京の一極集中の是正に、より一層取り組む必要があります。

これまでも、住民の生命及び財産を守るため、地方自治体は、国と連携しつつ、防災・減災や国土強靱化¹対策に取り組んできましたが、近年には、地震によりエリア全域に及ぶ大規模停電（ブラックアウト）が発生した事象もあり、今後、災害対策は、行政区域を越えた広域的な課題として災害被害の最小化に備えていく必要があります。

犯罪に対しては、人々の防犯への意識が高まるとともに、防犯カメラの普及などの防犯対策が進められています。しかしながら、高齢化や情報化社会の進展等に伴い、情報技術を悪用した犯罪、高齢者等の弱者を狙った特殊詐欺や、昨今では新型コロナウイルス感染症に関連した便乗詐欺の発生など、時代とともに、犯罪の手口は高度化・多様化しています。

医療面では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大期において、重症者の急激な増加などにより、地域の医療体制がひっ迫し、地域医療が崩壊しかねない事態に陥ったことから、今後は、災害時も含め、未曾有の非常事態が勃発した際の地域の保健・医療分野における機能の継続に向けた体制の構築を始め、住民の命と生活を確実に守っていくための対策がより一層求められます。



（4）地球環境問題の深刻化

オゾン層破壊、地球温暖化、酸性雨、海洋汚染、有害廃棄物の越境移動、砂漠化、熱帯雨林の減少（森林破壊）、野生生物種の減少、開発途上国の公害といった地球環境問題が深刻化しています。化石燃料の大量消費による温室効果ガス排出量の増加、海洋プラスチックごみによる環境汚染、100 万種もの生物が絶滅の危機にある生物多様性の損失など、環境破壊による気候変動や生態系への影響は甚大であり、地球温暖化に起因する豪雨や猛暑を始め、私たちの生活に直接影響が及ぶ事象が顕在化しています。

また、新型コロナウイルス感染症を始めとする新興感染症²の流行は、森林減少など土地利用の変化等に伴う生物多様性の損失や気候変動等の地球環境の変化が関係しているとも言われており、人と自然がいかにして共生していくのかを今一度考え直す必要があります。

- 1 **国土強靱化** 大規模自然災害時にも、人命を守り、経済社会への被害が致命的にならず、被害を最小化して迅速に回復する、「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを、事前の備えとして平時から構築していくこと。
- 2 **新興感染症** これまでに知られておらず、最近になって新たに出現した感染症の総称。世界保健機関(WHO)による定義では、「かつて知られていなかった、新しく認識された感染症で、局地的あるいは国際的に、公衆衛生上問題となる感染症」とされている。一般に昭和 45（1970）年以降に認識されたものを指す。

くわえて、他人との接触の機会を減らすため、外出自粛やテレワーク等を推進したことによるワーク・ライフスタイルの変容は、家庭部門の電力消費量、データ通信量や一般廃棄物の排出量が増加するなどの変化にもつながっており、その影響は、社会、経済及び環境といった複数の分野に渡っています。

地球環境問題の解決に向けては、今世紀後半に世界全体の温室効果ガス排出量を実質的にゼロにする「脱炭素化」の実現に向けて、気候変動問題に関する国際的な枠組みである「パリ協定」の運用が令和2（2020）年から本格的に始まり、我が国においても、令和32（2050）年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」を目指すことを宣言しています。



さらに、平成27（2015）年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられた、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標であり、社会、経済及び環境の3側面から掲げられた、令和12（2030）年を目標年限とするSDGsの達成など、世界全体で取組が進められており、地域社会も、国際社会と足並みを揃えて取り組んでいくことが大切です。

（5）ICT技術による社会のデジタル化

生産年齢人口の減少が続く中、社会を維持し、経済を活性化させるため、質の高い雇用を創出し、労働生産性の向上を図ると同時に、人々がより質の高い暮らしを享受できるよう、ICTの導入及び利活用の積極的な推進がより一層求められています。

あわせて、近年の情報技術の目覚ましい発展とともに、社会のデジタル化が次々と実現しています。これにより、今まで実現可能性のみに留まっていた多種多様な技術が次々と社会実装され、私たちの生活に入り込んできています。

また、新型コロナウイルス感染症の流行を契機として、MaaS¹、行政手続等のオンライン化、テレワークやウェブ会議など、これまでデジタル活用が進まなかった領域も含めた多くの分野において急速にデジタル化が進んでいます。



今後は、新型コロナウイルス感染症の収束と合わせて、人材不足・移動距離による制約など多様な課題の解決に向けて、デジタルトランスフォーメーション（DX）²等を通じて、産業の効率化や高付加価値化を図るととも

- 1 **MaaS** 「Mobility as a Service」の略称で、地域住民や旅行者一人ひとりのトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせ合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスのこと。
- 2 **デジタルトランスフォーメーション（DX）** 企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

に、第5世代移動通信システム（5G）¹を始めとするデジタル基盤や、IoT²、ビッグデータ³、AI⁴といったデジタル技術の活用が今まで以上に重要となります。

このように、ICTは、今や国民生活や経済活動の維持に必要不可欠な技術となっており、今後より一層の社会のデジタル化が進むことで、社会や経済は新たなステージへと進むことが予想されます。

（6）価値観の多様化を受けた社会の再構築

経済が発展し、生活が豊かになるとともに、社会のグローバル化が進んだことで、私たちが持つ価値観は多様化しています。SDGsで掲げられた「誰一人取り残さない」社会の実現につながるためにも、誰もがお互いの人権を尊重し合う「心のバリアフリー」⁵を推進し、多様な主体が互いに連携し、支え合う共生社会の実現が求められています。

また、本格的な人口減少下において、社会や経済における「担い手」不足を解消するためにも、女性や高齢者の就業率の一層の向上に向け、異なる就業形態間での公平な待遇やワーク・ライフ・バランス⁶の実現などを通じて多様な働き方を許容する社会を実現していく必要があります。新型コロナウイルス感染症の影響により加速化するテレワーク等の「働き方改革」⁷と併せて、働く人のポテンシャルを引き上げ、活躍できる環境を整備することが求められます。



さらに、地域社会の縮小や血縁・地縁の弱体化が進む一方で、医療技術の進歩、健康意識の高まりから、健康寿命は延伸しています。「人生100年時代」⁸の到来を見

- 1 **第5世代移動通信システム（5G）** 携帯電話などの通信に用いられる次世代通信規格の一つ。従来よりも高速・大容量・低遅延等の特徴を有し、自動運転や建設・医療現場等での遠隔操作などの新たな技術のベースとなっている。
- 2 **IoT** 「Internet of Things」の略称で、「モノのインターネット」とも呼ばれる。自動車、家電製品を始め、様々なモノをインターネットに接続し、データをやりとりする仕組みのこと。離れた所からでも、スマートフォンなどで機器を制御することもできるようになる。
- 3 **ビッグデータ** デジタル化の更なる進展やネットワークの高度化、また、スマートフォンやセンサー等IoT関連機器の小型化・低コスト化によるIoTの進展により、スマートフォン等を通じた位置情報や行動履歴、インターネットやテレビでの視聴・消費行動等に関する情報、また、小型化したセンサー等から得られる膨大なデータのこと。
- 4 **AI** 「Artificial Intelligence（人工知能）」の略称で、学習、推論、問題解決、判断、知識表現など人間の能力に近い機能を持ったコンピュータによる情報処理システムのこと。応用分野として、自然言語理解、機械翻訳、コンサルテーション（エキスパート）システムなどがある。
- 5 **「心のバリアフリー」** 様々な心身の特性や考え方を持つ全ての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うこと。
- 6 **ワーク・ライフ・バランス** 「仕事と生活の調和」を意味し、一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる状態をいう。
- 7 **「働き方改革」** 働く人の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現し、働く人一人ひとりが、より良い将来の展望を持てるようにすること。
- 8 **「人生100年時代」** ある海外の研究では、平成19（2007）年に日本で生まれた子どもの半数が107歳より長く生きると推計されており、人が100歳を超えて生きることが当たり前になる時代のこと。

据え、今後は、ライフステージに応じて、生涯現役の就労と学びや地域貢献を始めとする社会参加などを、一人ひとりが自由に組み合わせることができるよう、生き方の選択肢を支える環境整備やボランティア等によってつながる「新たな縁」やお互いが支え手・受け手になってお互いの暮らしを支える「地域共生社会」の実践など、新たな共生のかたちを創り出していくことが大切となります。

(7) 行財政改革の推進

国の経済財政運営においては、「経済再生なくして財政健全化なし」の基本方針の下、デフレ脱却・経済再生と財政健全化に一体的に取り組み、財政健全化に向けては、新経済・財政再生計画に沿って着実に取組を進め、令和7（2025）年度の国・地方を合わせた基礎的財政収支（プライマリーバランス）¹の黒字化を目指すと同時に、債務残高対GDP比²の安定的な引下げを目指すこととしています。

一方、地方自治体においては、住民に最も身近な行政サービスを提供する基礎自治体として、財政の健全性と自主性の確保を図るとともに、リーマンショックや東日本大震災を始め、経済や災害における様々な危機から住民の暮らしを守ってきました。

しかしながら、人口減少及び少子高齢化が加速化する中で、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等の大幅な減収が見込まれる一方で、感染症拡大への対応と地域経済の活性化の両立などに対応しなければならないことから、今後は、持続可能で安定的な地方財政の基盤の確立がより一層不可欠となります。

地方財政の基盤をより強固なものとするためには、その透明性や予見可能性を高め、財政のマネジメントを強化する必要があります。特に高度経済成長期に集中して整備された公共施設等については、中長期的な視点に基づき、長寿命化や集約化・複合化などコストの縮減・平準化に取り組むことで、地方財政の健全化につなげていくことが重要となります。



また、人々のライフスタイルの多様化や生活範囲の広域化に起因して、行政に求められるものがますます多様化しています。こうしたニーズに応えるために、全ての地域がデジタル化によるメリットを享受できるよう、自治体デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進により、地域社会のデジタル化と併せて、住民の生活機能の確保、持続可能な都市構造への転換、都市・地域のスマート化の実現など、行政が担う様々な分野において、他の地方自治体と広域的に連携していく取組を推進することで、「誰一人取り残さない」効率的かつ効果的な行政運営が求められています。

- 1 **基礎的財政収支（プライマリーバランス）** 税金・税外収入と、国債費（国債の元本返済や利子の支払に充てられる費用）を除く歳出との収支のことを表し、その時点で必要とされる政策的経費を、その時点の税金等でどれだけ賄えているかを示す指標となる。
- 2 **債務残高対GDP比** GDP（国内総生産：国内で1年の間に新しく作り出された生産物やサービスの金額の総和）に対する債務残高の比率のこと。分子に債務残高、分母にGDPをとって算出され、経済成長によって改善する指標となる。

第2節 本市の現状

(1) 概況（歴史、地勢、自然等）

本市は、東に我が国第二の広さを誇る霞ヶ浦、西に万葉の世から名峰と謳われた筑波山を臨む、水と緑に恵まれた歴史と伝統のある茨城県南部の中核都市です。江戸期には、霞ヶ浦湖畔に築かれた城下町として、また、水戸街道の陸上交通、霞ヶ浦を経由した水上交通の要地として成長を続け、水戸に次ぐ常陸国第二の都市として繁栄しました。近代には、常磐線が開通し、養蚕・製糸業や醤油製造などの産業の振興により、県南第一の商業都市に発展しました。

また、昭和 15（1940）年 11 月 3 日に土浦町と真鍋町が合併し、県内で 3 番目、県南地域では最初に市制を施行しました。その後、平成 18（2006）年 2 月 1 日には新治村と合併し、令和 2（2020）年には、市制施行 80 周年という大きな節目を迎えました。

位置は、東京から 60 km 圏内、茨城空港から約 20 km、成田国際空港から約 40 km となり、筑波研究学園都市に隣接するなど、地理的条件に恵まれています。市域は、新治村との合併により、面積 122.89 km²となっています。

また、市南西から北東に向かって、常磐自動車道、国道 6 号及び J R 常磐線の基幹的な交通網が並行して整備されており、市内には、常磐自動車道土浦北 I C 及び桜土浦 I C（市境）並びに J R 土浦駅、荒川沖駅及び神立駅が整備されています。

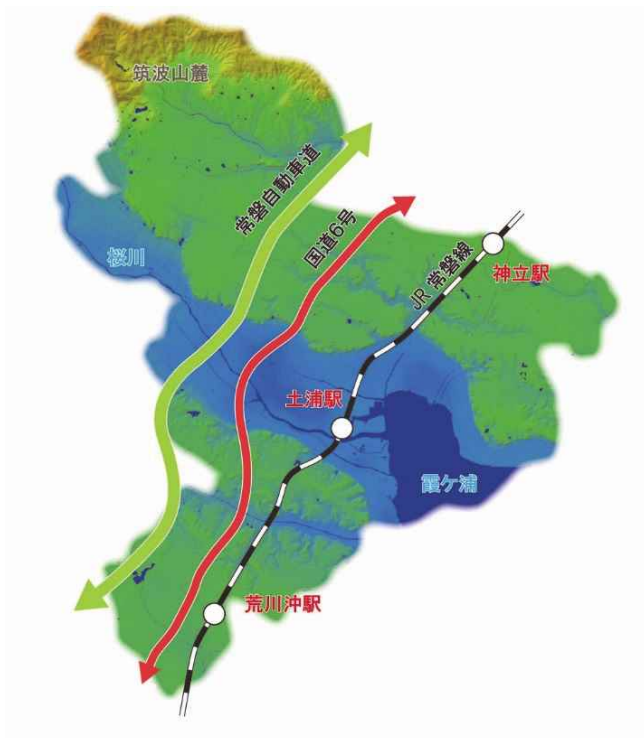


地勢は、筑波山麓を市の北端に持ち、霞ヶ浦に向かって市北西から中心部に桜川等の河川が流れ、低平地を形成するとともに、河岸段丘・台地部も多く見られます。市街地は、基幹的な交通網に沿って低平地、台地上に形成されています。

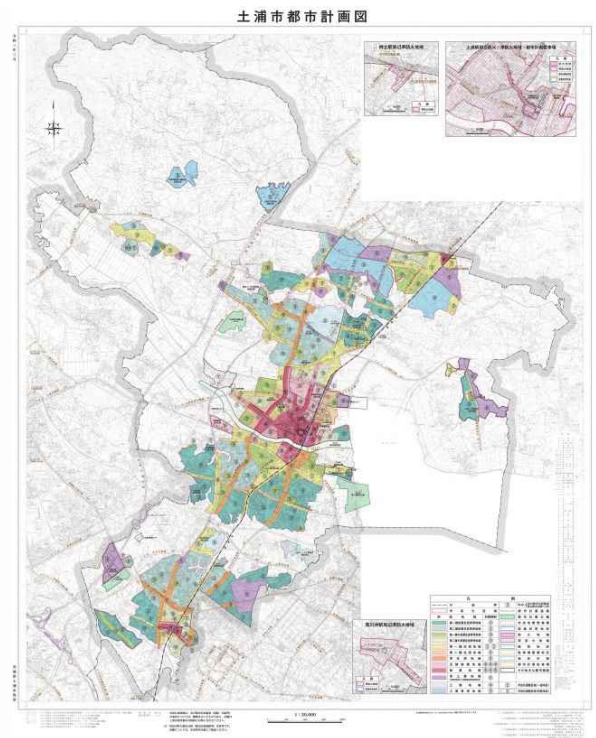
筑波山麓の急峻な山峰となだらかな裾野、日本第二位の面積を持つ霞ヶ浦、そしてそれらをつなぐ平野部から構成される地形は、周辺地域と合わせて、筑波山地域ジオパーク¹として指定されています。

本市には、霞ヶ浦はもとより、河川、水路、ため池など、多様な水辺に恵まれており、ワカサギ、シラウオ、メダカ、タナゴ、ヨシ、アサザなど、多様な魚、水生植物・昆虫等が生息していますが、アメリカナマズなどの外来魚も生息し、生態系への影響も懸念されています。また、内陸の里山など、市内には比較的良好な樹林地が残り、キツツキ、オオルリといった森林性の鳥類なども確認されています。

標高図



都市計画図



(資料:国土地理院デジタル標高図を元に作成)

1 ジオパーク 地球科学分野で重要な、地球の諸現象や変遷の歴史をとどめた固有の地層や地形を有し、生態学や文化的に貴重な遺産も含んだ地域のこと。ジオパークは地質学 (geology) と公園 (park) を組み合わせた造語で、「大地の公園」「大地の遺産」「地質遺産」などとも表現される。

(2) 人口

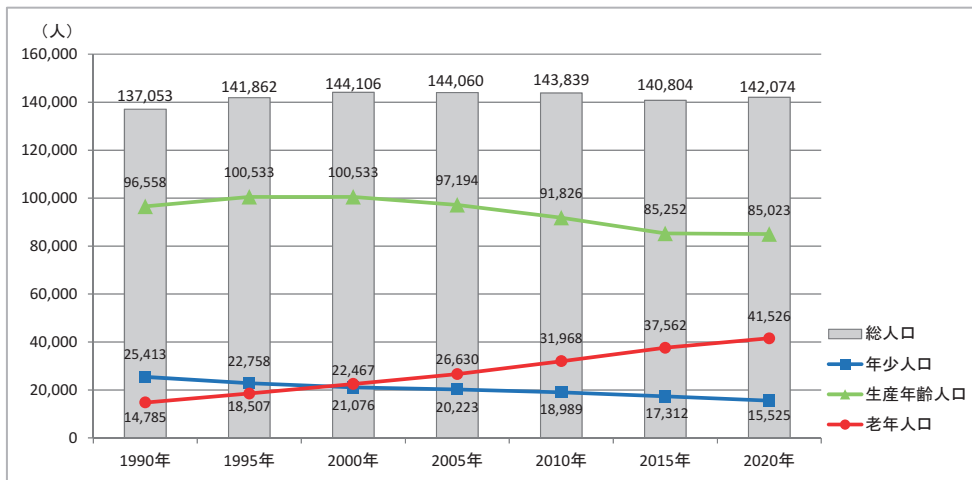
本市の人口は、国勢調査では平成 12 (2000) 年をピークに緩やかに減少傾向にありましたが、令和 2 (2020) 年には、増加に転じており、現在 14 万人程度で推移しています。

年齢 3 階級別人口では、年少人口は、減少傾向にあります。平成 2 (1990) 年から 30 年で、人口数では約 40%、人口割合では約 8% 減少しています。

また、生産年齢人口は、平成 7 (1995) 年までは増加傾向にあったものの、平成 12 (2000) 年以降は減少に転じました。人口割合においても、平成 7 (1995) 年の 70.9% から減少に転じ、令和 2 (2020) 年には 59.8% と約 10% 減少しています。

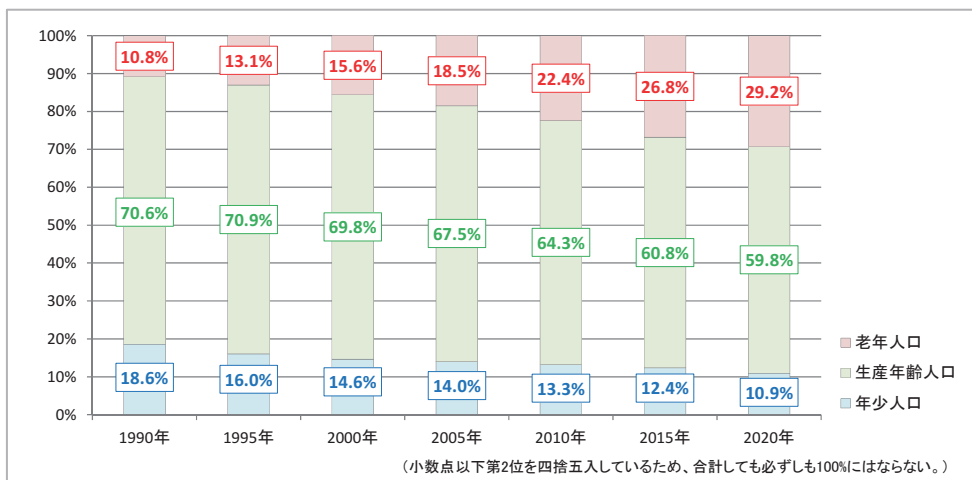
一方、老年人口は、増加傾向にあります。人口数は、平成 12 (2000) 年には年少人口を上回り、平成 2 (1990) 年から 30 年で約 3 倍となっています。人口割合では、平成 22 (2010) 年には 22.4% と 21% を超え、本市は、超高齢社会¹ に突入しました。令和 2 (2020) 年には 29.2% となり、平成 2 (1990) 年から 30 年で約 20% も増加しており、現在は、全市民の約 3 割が高齢者となっています。

人口増減



出典：総務省「国勢調査」

年齢 3 階級別人口割合の推移



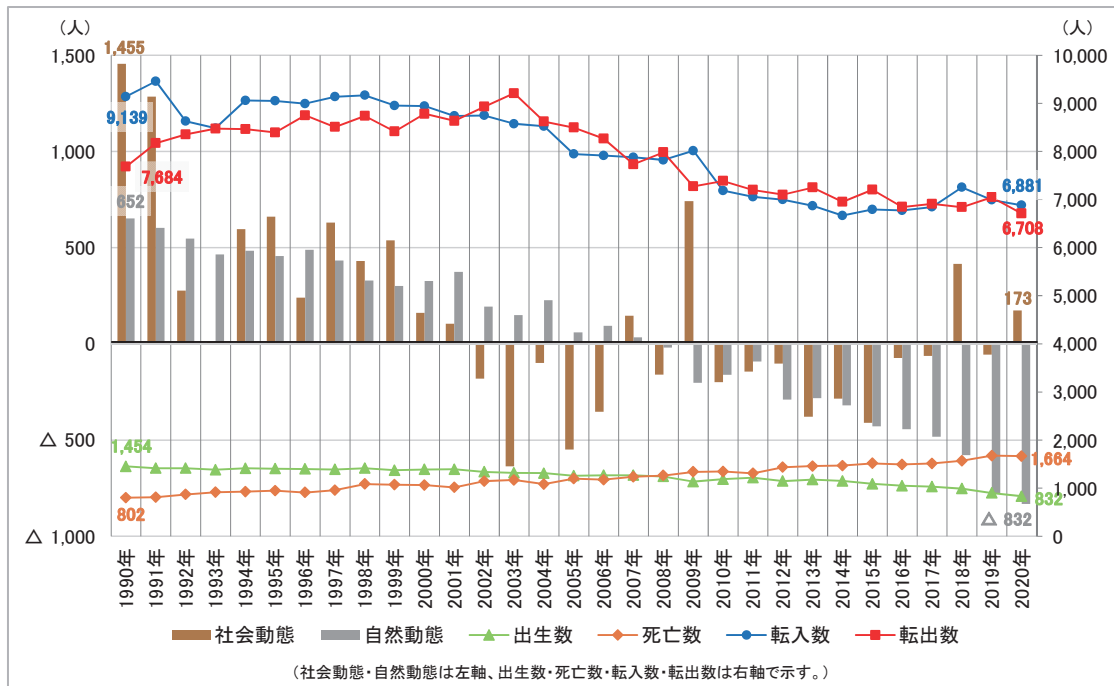
出典：総務省「国勢調査」

1 超高齢社会 総人口において、一般的に高齢者とされる 65 歳以上の人口の割合(高齢化率)が 21% を超える社会のこと。世界保健機関(WHO)などの定義では、高齢化率が 7% を超えると「高齢化社会」、14% を超えると「高齢社会」、21% 超は「超高齢社会」とされている。

自然動態¹は、平成 20（2008）年には死亡数が出生数を上回り、自然減が進行しています。少子化及び高齢化の進展による死亡数の増加により、自然動態は、今後も減少傾向が続くことが予想されることから、この傾向は、本市の将来人口に大きく影響するものと考えられます。

一方、社会動態²は、平成 14（2002）年に転出数が転入数を上回り、その後一部の年を除き、この傾向が継続していたものの、近年は回復基調が見られるところです。

自然動態(出生数・死亡数)及び社会動態(転入数・転出数)の推移

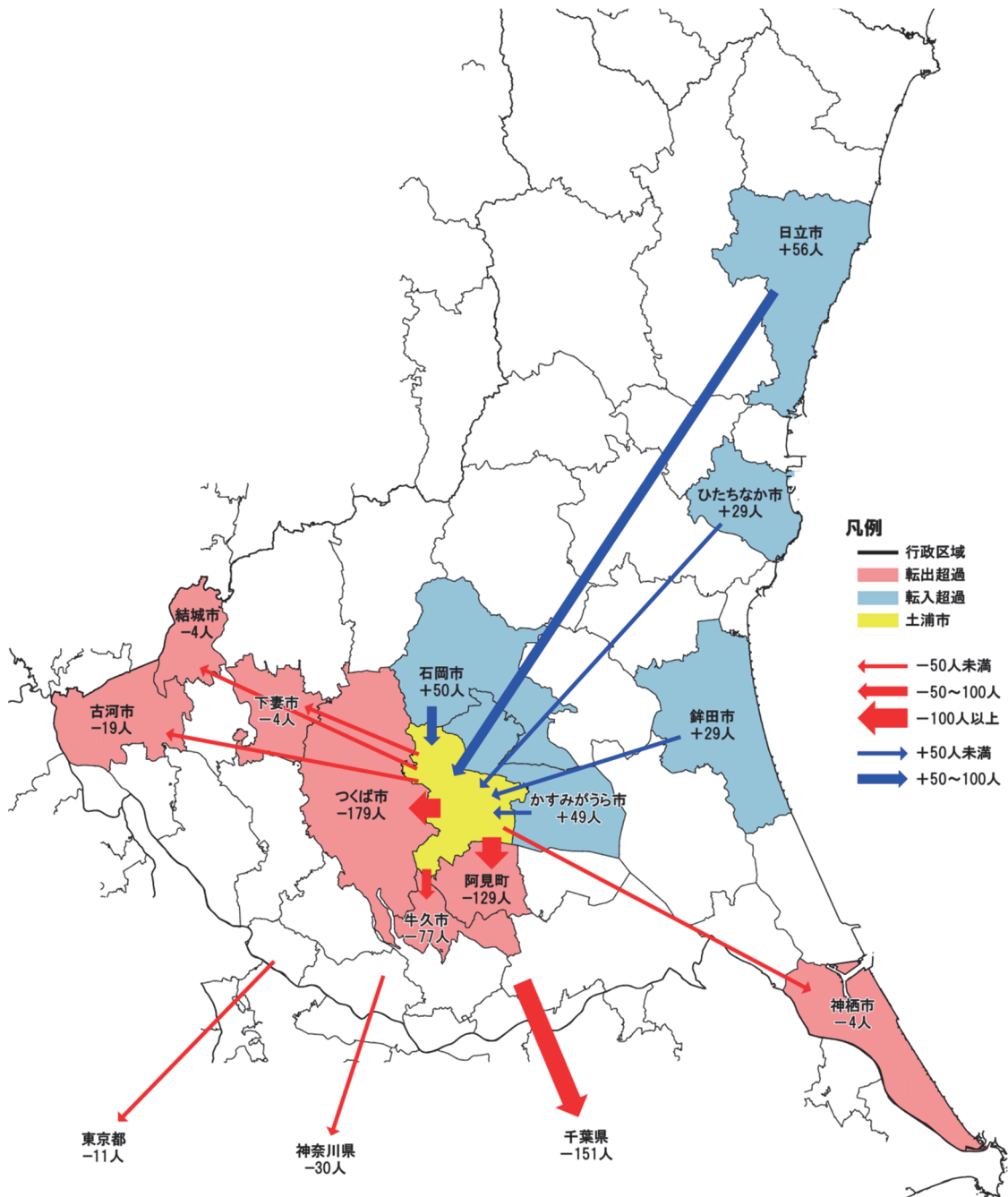


出典：平成 24(2012)年まで茨城県「茨城県保健福祉統計年報」、平成 25(2013)年から茨城県「常住人口調査」

1 自然動態 出生・死亡による人口増減のこと。
2 社会動態 転入・転出による人口増減のこと。

次に、本市と他の自治体との間の社会移動の状況を見ると、令和2（2020）年は、県北に位置する日立市や本市の北東側の近隣自治体である石岡市、かすみがうら市からの転入数が多い一方で、本市の南西側の近隣自治体であるつくば市、阿見町や牛久市、また、県外では千葉県への転出数が多くなっており、本市を中心にして、北から人が流れ込み、南へ人が出ていく人口移動の状況が見て取れます。

土浦市と茨城県内外との社会移動（純移動数）（2020年）



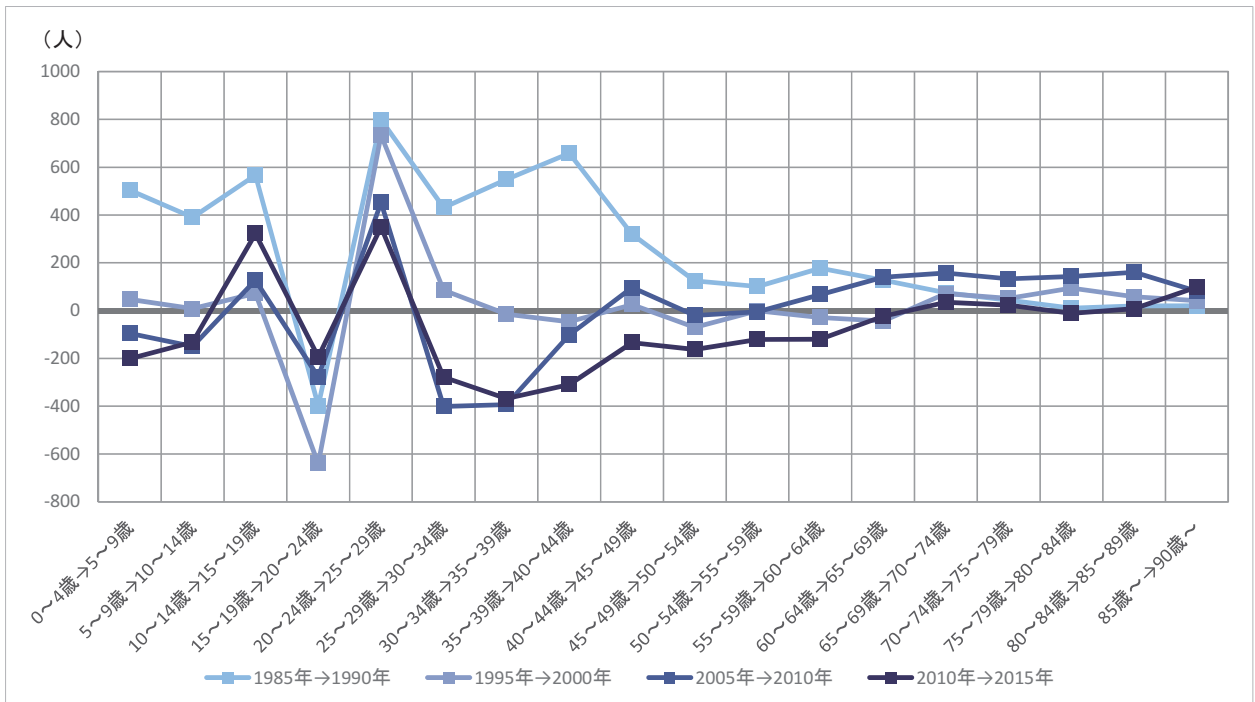
※県内については、転入超過数及び転出超過数それぞれの上位5自治体の純移動数を表示（転出超過数については、同数で5位の自治体が3自治体あったため、計7本の矢印で表示）

出典：茨城県「常住人口調査」

社会移動について、年齢階層別に見ると、20歳代前半までは主に学業進学や就職、20歳代後半以降は主に転勤などの仕事の都合及び結婚、出産や住宅購入などの大きなライフイベントなどが影響するものと推測されます。

ここで、本市の年齢（5歳階級）別の転入・転出者の状況を見ると、0～4歳が5～9歳になるとき、5～9歳が10～14歳になるとき、25～29歳が30～34歳になるとき、また、それ以降の世代についても、50歳代の世代までは、転出超過の傾向が続いており、こうした傾向が少子高齢化に拍車をかけていると推測されます。

年齢(5歳階級)別社会移動(純移動数)の状況【全体】



※「〇歳→□歳」

:X-5年に〇歳に該当する人が、X年までの5年間に社会移動で何人増減したかを示す。
(例)紫の線の「0～4歳→5～9歳」であれば、平成22(2010)年に0～4歳だった人が5～9歳になる平成27(2015)年までの5年間に社会移動(転入数-転出数)で何人増減したかを示す。

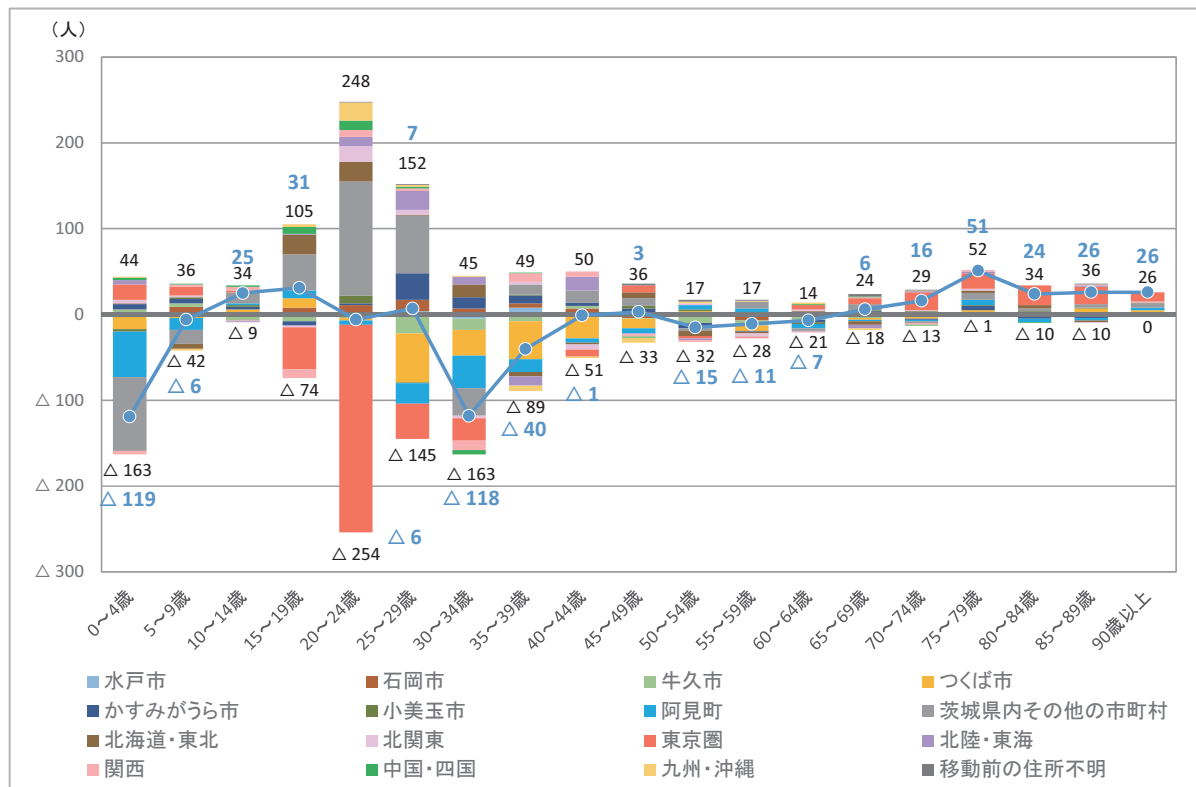
出典:総務省「国勢調査」

令和2（2020）年の県内外の年齢（5歳階級）別の社会移動の状況を見ると、10歳代及び65歳以上の年齢階層において、転入超過となっています。10歳代は、茨城県内の市町村からの転入が多く、これは、本市に所在する大学その他の教育機関への進学を機に本市へ住む学生が多い等の理由が想定されます。65歳以上の年齢階層においては、東京圏からの転入が多く、定年等による退職を機に、Iターンする等の理由で本市へ転入することが多いなどの理由が想定されます。

一方、9歳まで及び30歳代の年齢階層においては転出超過となっており、出産を機に世帯単位で転出する人が多いなどの理由が想定され、つくば市や阿見町などの県内の他市町村及び東京圏への転出が多くなっています。

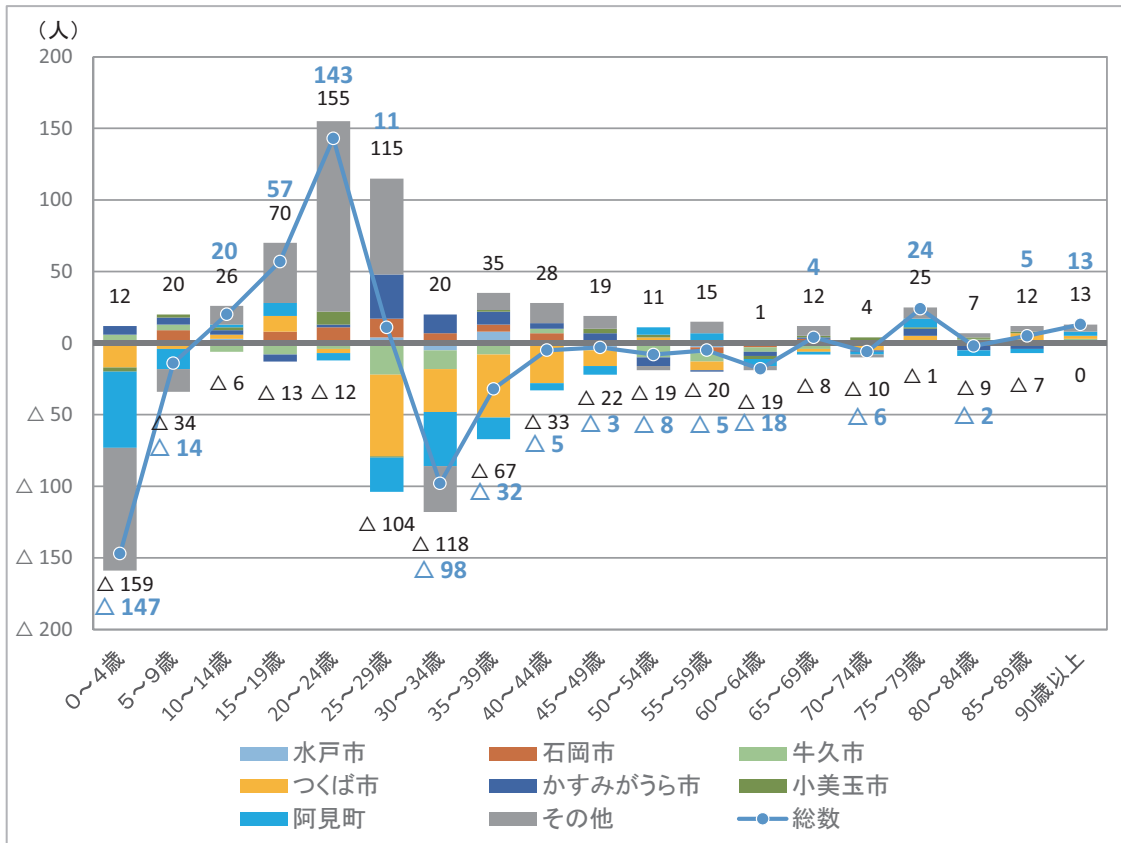
また、20歳代前半の年齢階層においては、全体を見ると6人の転出超過となっていますが、転出者の9割以上が東京圏へ転出しており、大学を卒業し、東京圏内への企業の就職を機に転出することが多い等の理由が想定されます。

土浦市⇄茨城県内外の社会移動数(年齢5歳階級)(2020年)



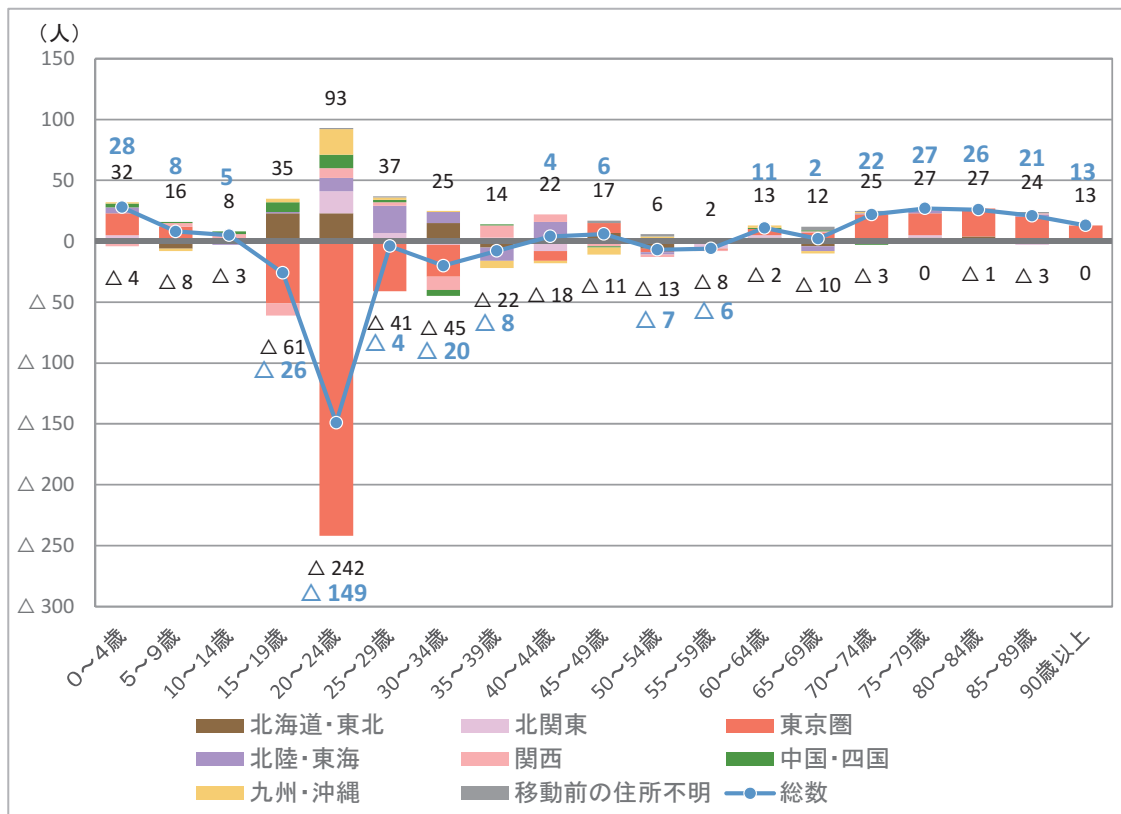
出典：総務省「住民基本台帳移動報告」

土浦市⇔茨城県内の社会移動数(年齢5歳階級)(2020年)



出典:総務省「住民基本台帳移動報告」

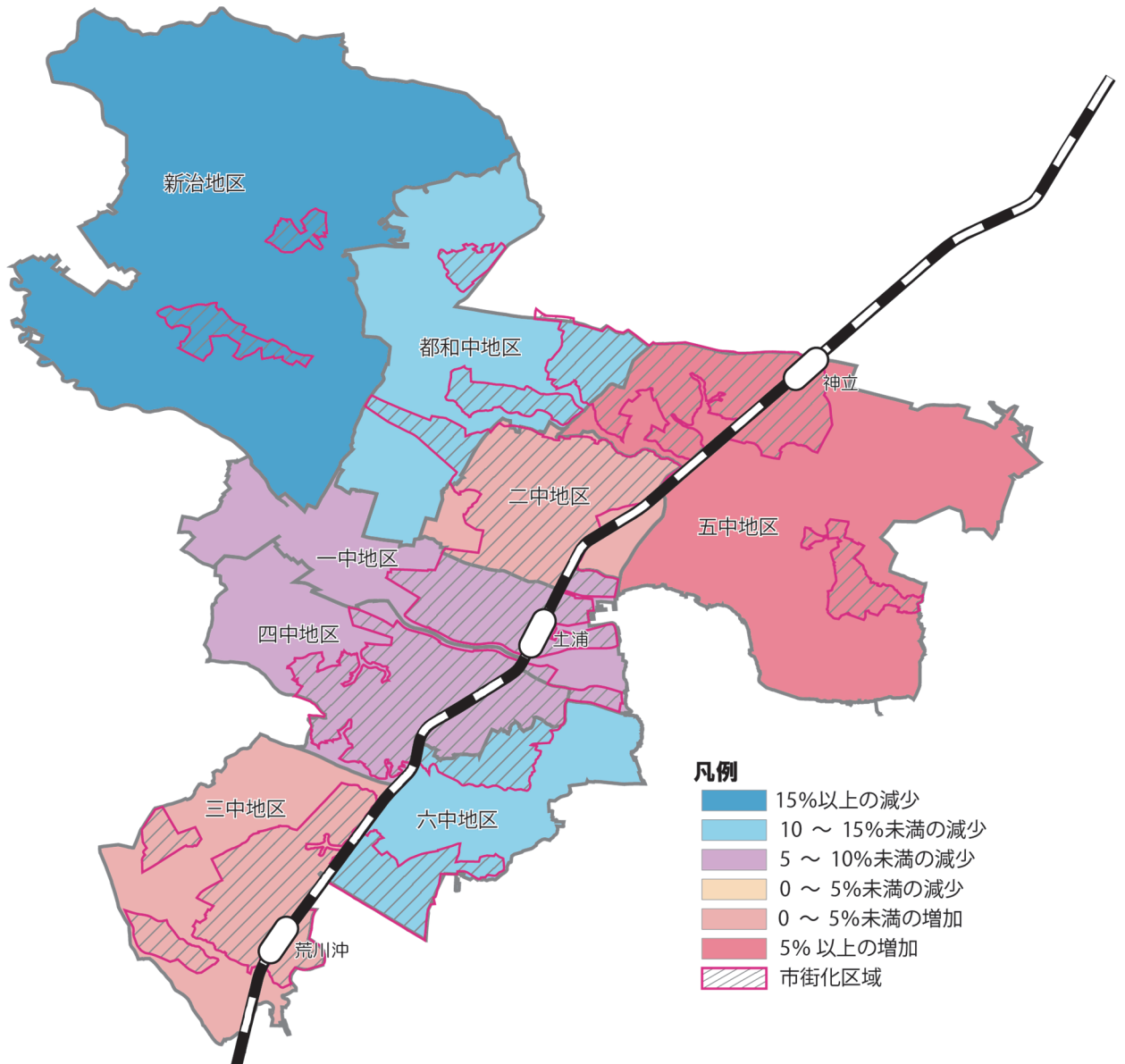
土浦市⇔茨城県外の社会移動数(年齢5歳階級)(2020年)



出典:総務省「住民基本台帳移動報告」

地区別の人口については、本市中央部の一中地区及び四中地区では、5～10%程度の人口減少となっており、北部の新治地区、都和中地区や南部の六中地区ではより大きな減少となっています。また、神立駅の立地する五中地区や隣接する二中地区、荒川沖駅の立地する三中地区は増加傾向にあるなど、地区ごとにばらつきが見られます。

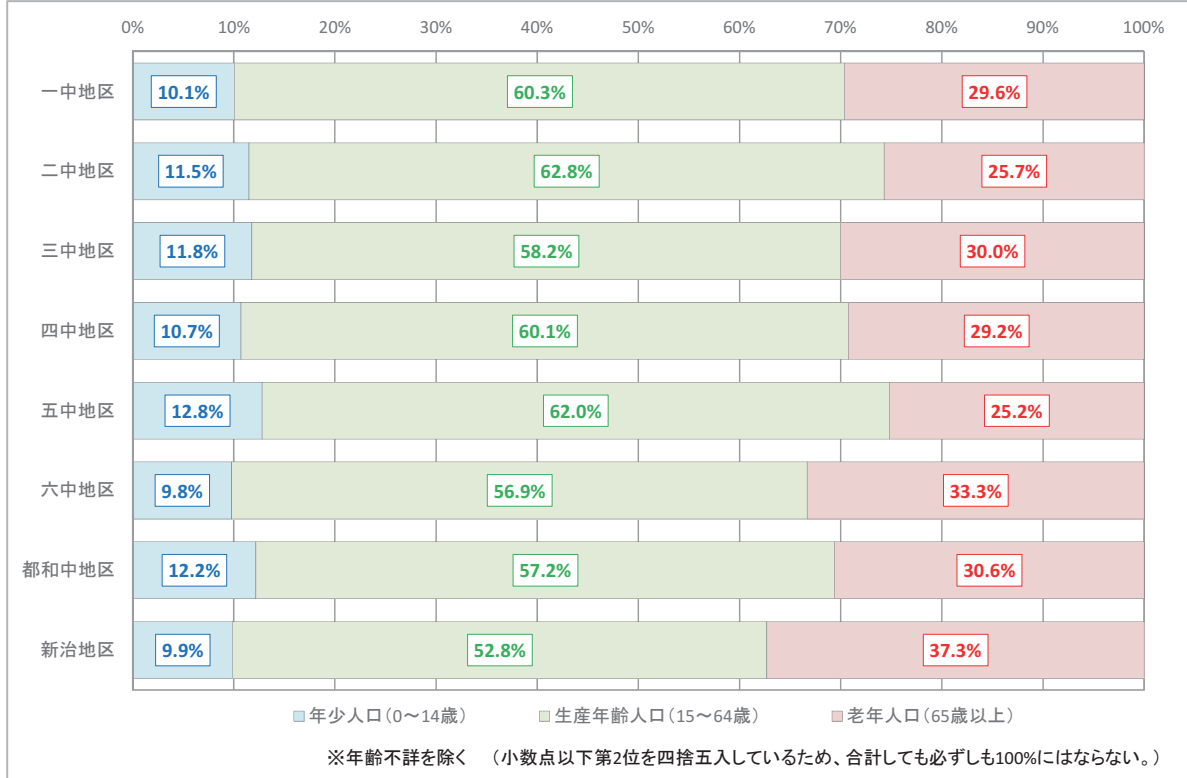
地区別の人口増減(2002年～2021年)



出典：茨城県「町丁字別人口調査」(各年4月1日現在)

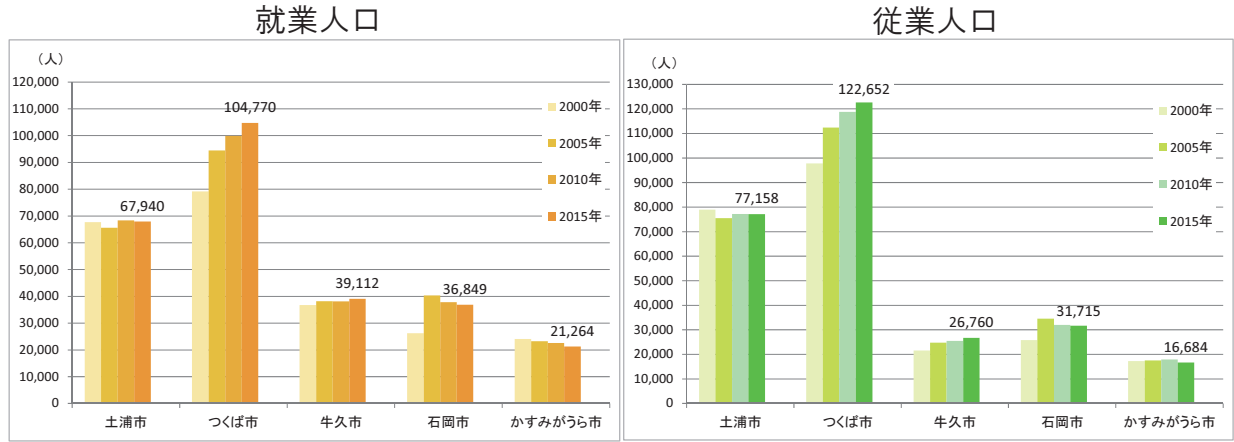
また、地区ごとの高齢化率を見た場合、新治地区は37.3%で最も高く、続いて、六中地区が高くなっています。一方、五中地区が25.2%と最も低いことから、人口減少率が高い地区ほど高齢化率が高くなる傾向があります。

地区別の年齢(3区分)構成



出典：総務省「国勢調査」(令和2(2020)年)

就業人口¹・従業人口²はいずれもほぼ横ばいですが、就業人口は6.8万人程度、従業人口は7.7万人程度で、就従比は1を上回り、周辺地域から市内に就業者を呼び込む構造となっています。



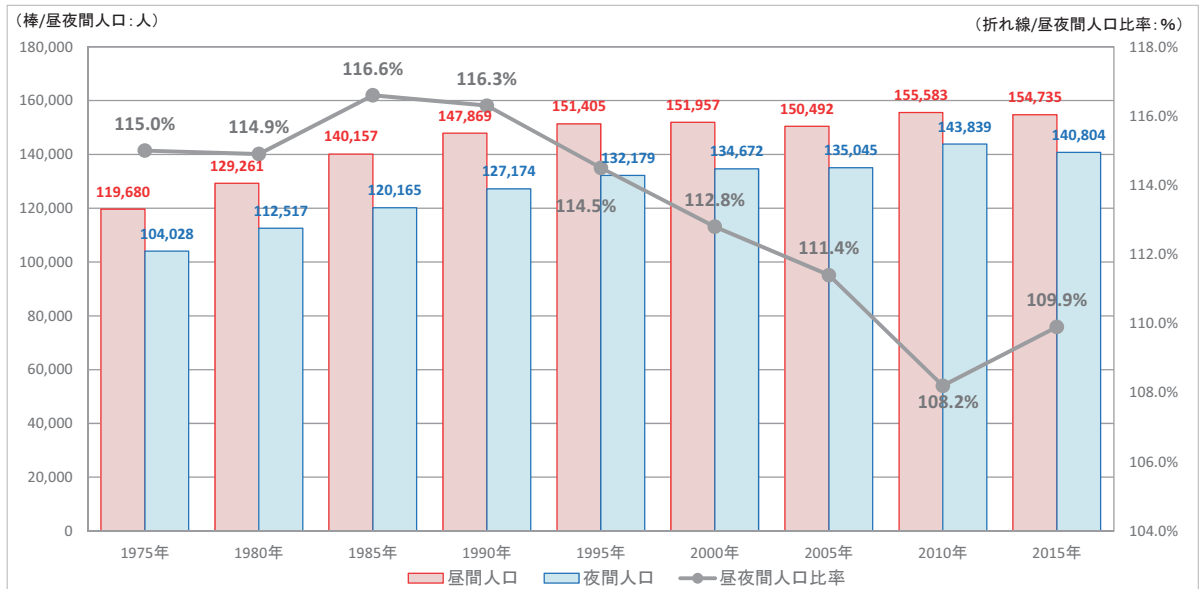
出典：総務省「国勢調査」

出典：総務省「国勢調査」

昼夜間人口³については、本市は、通勤や通学によって昼間に流入する人口が多いことから、昼夜間人口比率⁴は、昭和50（1975）年以降一貫して100%を超えています。

また、隣接5市町の直近の昼夜間人口比率については、つくば市が107.6%、牛久市が84.9%、石岡市が91.6%、かすみがうら市が85.5%、阿見町が93.3%となっており、これに対して、本市は109.9%と高い比率を示していることから、本市が周辺地域との関係において、拠点性を担っていることを示しているといえます。

昼夜間人口の推移



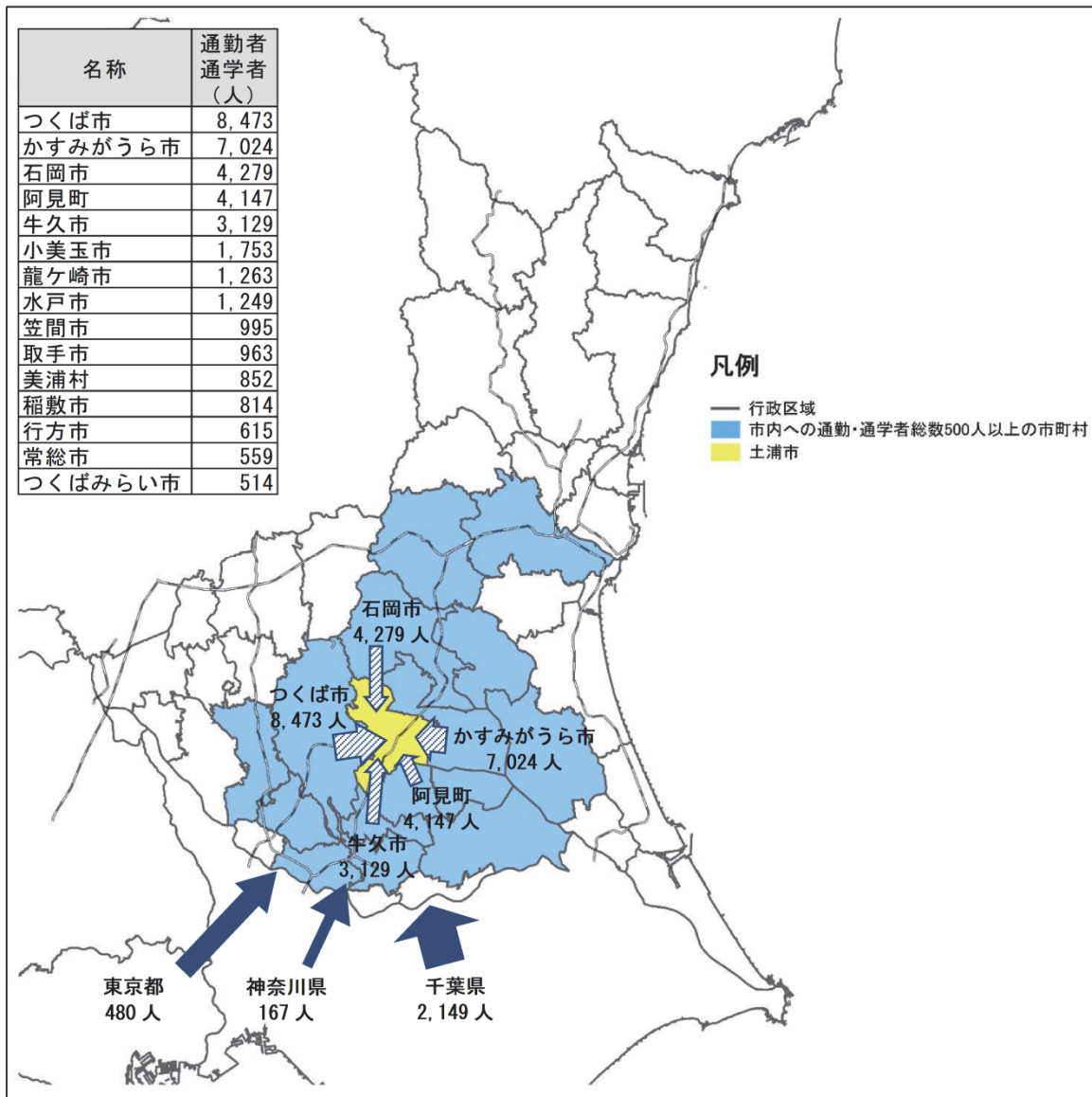
※ 労働力不詳を含み、年齢不詳を除く。 出典：総務省「国勢調査」を基に土浦市作成

- 1 **就業人口** 就業者の居住地別の人口のこと。
- 2 **従業人口** 就業者の勤務地別の人口のこと。
- 3 **昼夜間人口** 昼間人口と夜間人口のこと。夜間人口は、ある地域に定住している人口であり、常住人口のこと。昼間人口は、ある地域の昼間の人口であり、夜間人口に通勤・通学による流入人口と流出人口を加減したものとなる。
- 4 **昼夜間人口比率** 夜間人口（常住人口）100人当たりの昼間人口（夜間人口から、通勤・通学による流入・流出人口を加減した人口）の割合

通勤・通学については、本市からの通勤・通学先はつくば市及び東京都が多く、本市への通勤・通学元はつくば市、かすみがうら市等の近隣自治体が多くなっています。

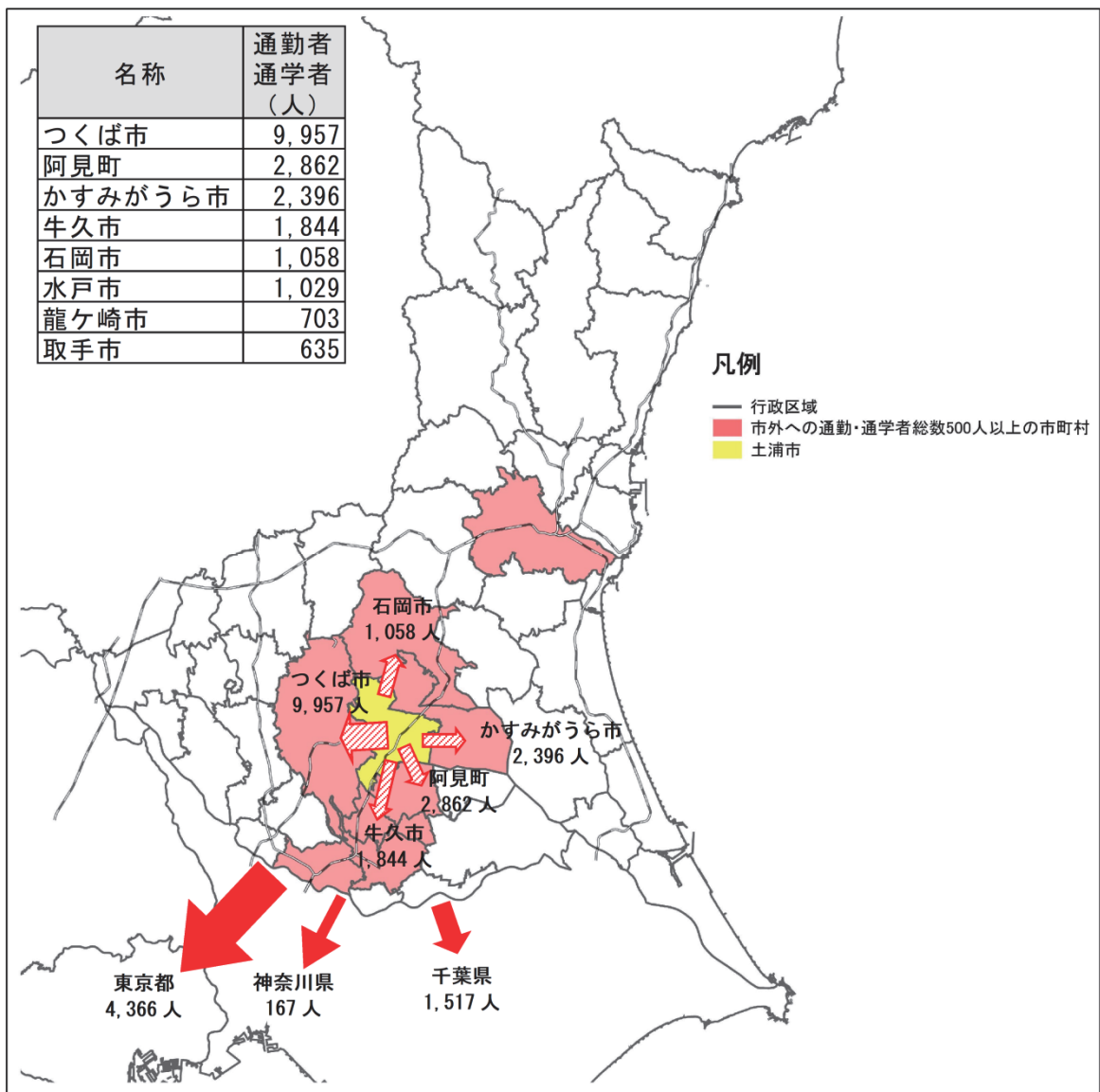
このデータからも、本市は、周辺地域との関係性においては、通勤・通学者を迎え入れる拠点性を備えた都市であることが分かります。特に本市からの通勤・通学者数及び本市への通勤者・通学者数は、共につくば市が最も多いことから、つくば市とは高い一体性が確認されるところです。また、東京圏との関係性においては、東京圏のベッドタウン的な側面を有することもうかがえます。

土浦市内への通勤・通学者数



出典：総務省「国勢調査」(平成 27(2015)年)

土浦市在住の通勤・通学者数

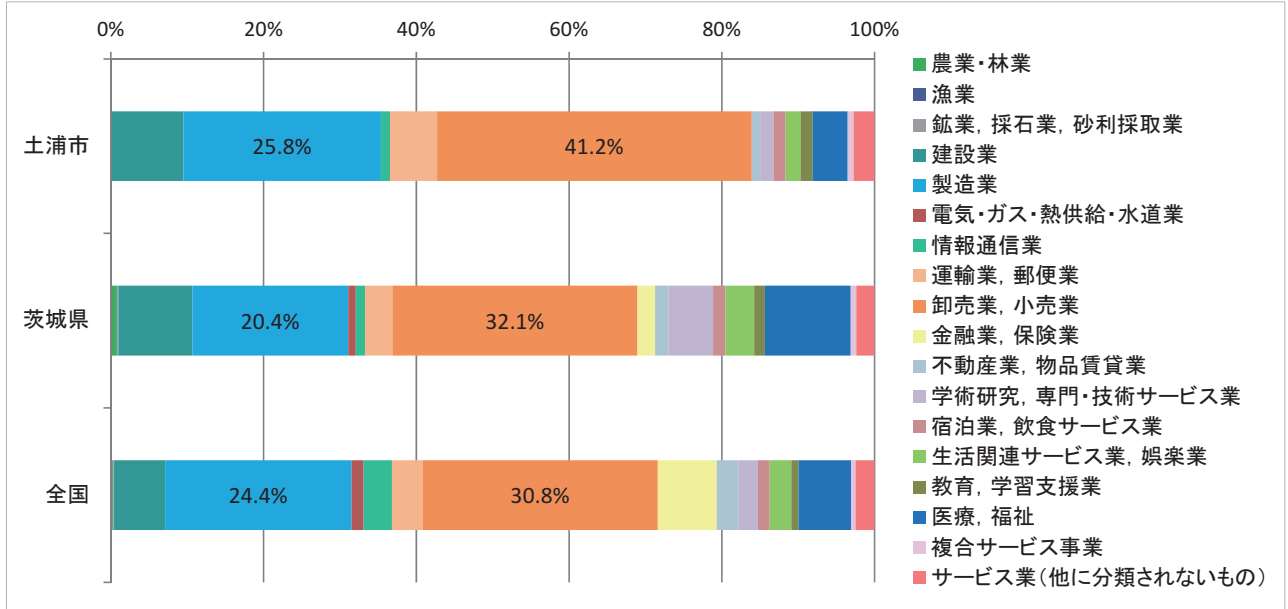


出典：総務省「国勢調査」(平成 27(2015)年)

(3) 産業

産業別の売上高を見ると、卸売・小売業が全体の40%、製造業が25%を占め、これらは県平均を上回ることから、商業・工業に強さが見られます。

売上高構成比(産業大分類別・企業単位)



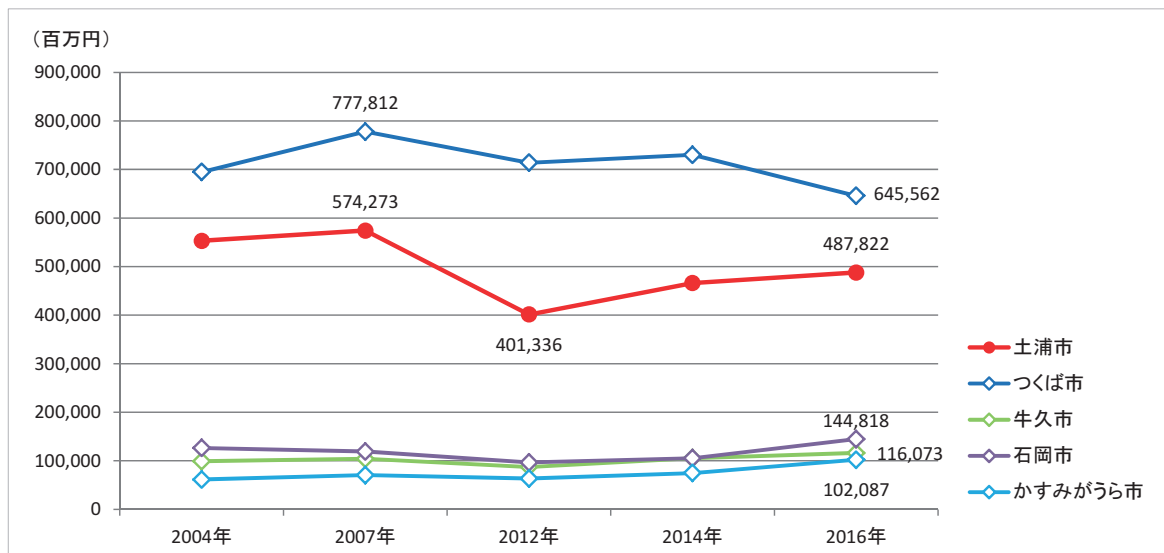
出典:総務省・経済産業省「経済センサス」(平成28(2016)年)

また、周辺自治体と比較した場合、年間商品販売額は、つくば市に次いで高く、平成24(2012)年にいったん下がったものの、回復基調にあります。

製造業出荷額等は、平成28(2016)年に下がったものの、その後同程度の値で推移し、周辺自治体間では、最も高い値となっています。

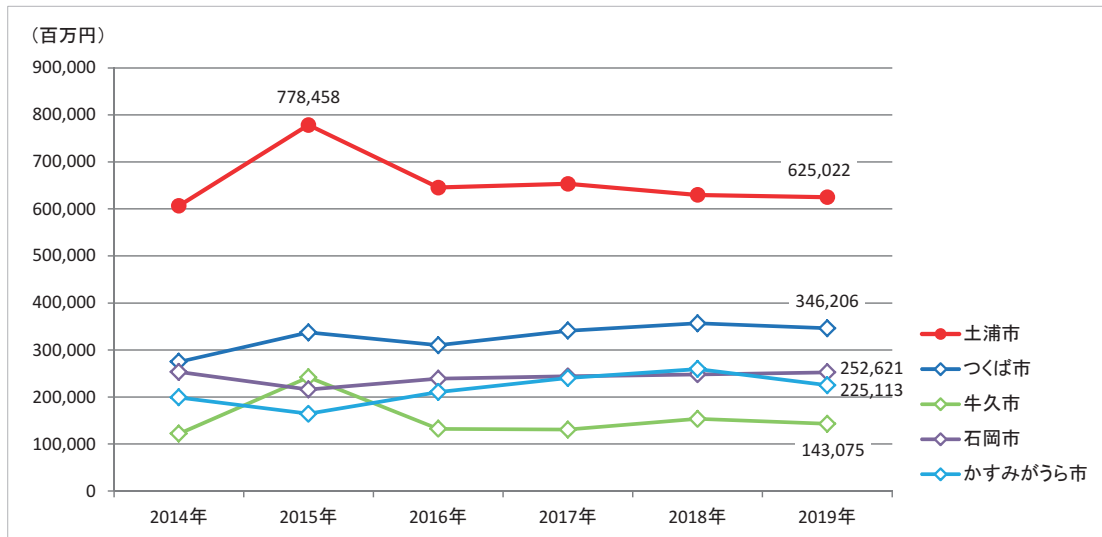
農業産出額は、平成28(2016)年をピークに減少を続けており、令和元(2019)年には、牛久市に次いで2番目に低い値となり、農家数等は平成22(2010)年をピークに減少傾向にあります。

年間商品販売額



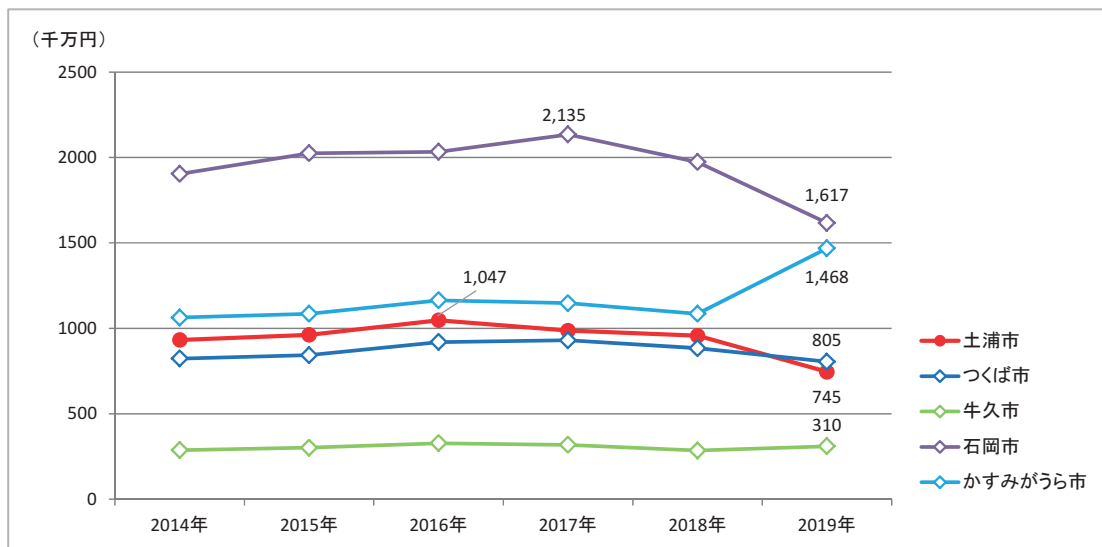
出典:経済産業省「商業統計調査」

製造業出荷額等



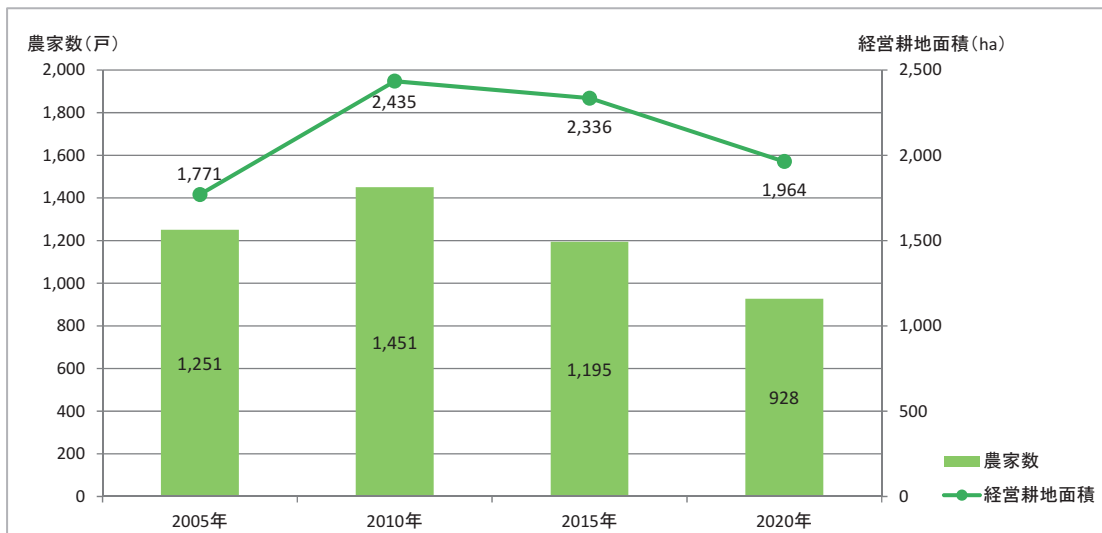
出典：経済産業省「工業統計調査」、総務省・経済産業省「経済センサス」

農業産出額



出典：農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」

農家数・経営耕地面積の推移



資料：統計つちうら

(4) その他

ア 防災

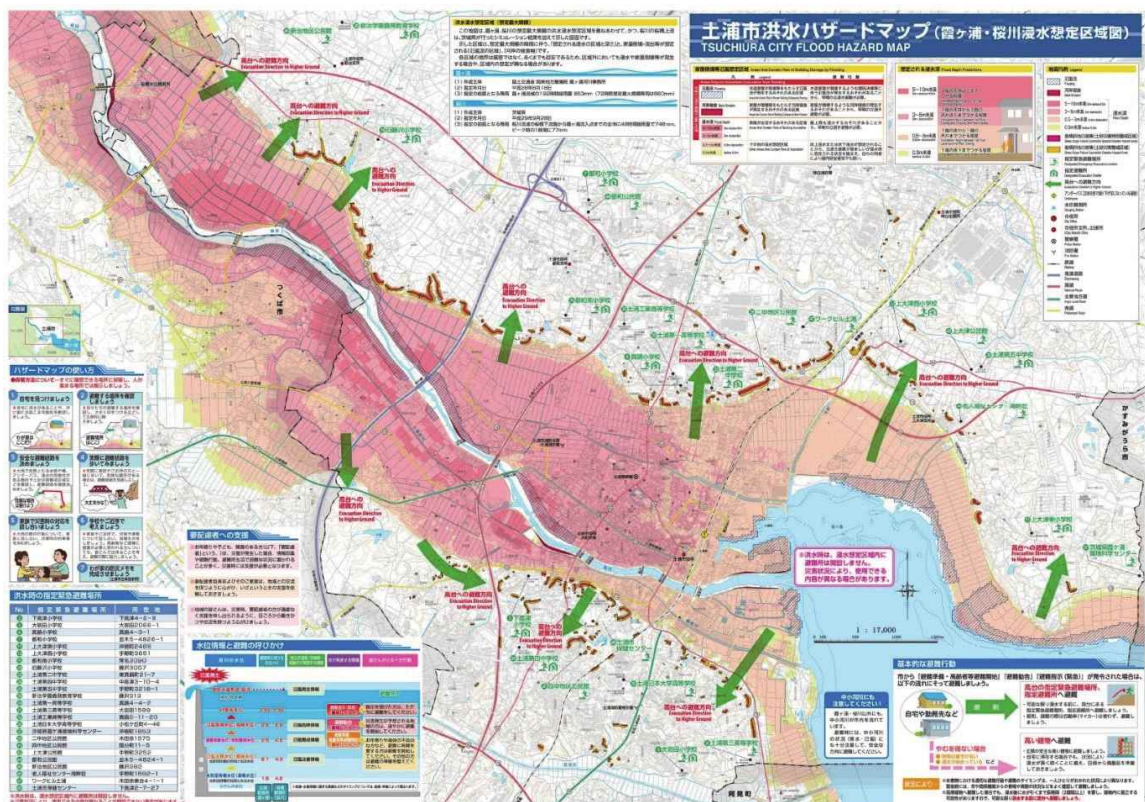
本市では、過去には、明治 28 (1895) 年の霞ヶ浦付近の地震と大正 12 (1923) 年の関東大震災で市域に大きな被害が記録されています。また、平成 23 (2011) 年の東日本大震災においても、市域全体で被害が発生しました。

茨城県に大きな被害をもたらすおそれがある地震のうち、特に本市に影響があるものとして、茨城県南部の地震の発生が想定されており、発生した場合は、マグニチュード 7.3 と茨城県地震被害想定調査により推定されています。

昭和以降に発生した風水害では、昭和 13 (1938) 年 6 月～7 月の梅雨前線、昭和 16 (1941) 年の台風 8 号、昭和 36 (1961) 年 6 月の梅雨前線による災害で、数百～数千戸の浸水被害が発生しました。また、昭和 61 (1986) 年 8 月の温帯低気圧でも、浸水被害等が発生しています。

地形的には、本市中心部を流れる桜川や霞ヶ浦周辺では、洪水の危険性が指摘されており、河口付近では 3 m 未満の地域が多いものの、より内陸側では最大 10 m もの浸水可能性がある箇所が存在します。また、その他中小河川においても、水害の危険性が存在します。くわえて、桜川によって形成された河岸段丘と低地部の境には崖地が存在し、土砂災害の危険性も指摘されています。

さらに、新型コロナウイルス感染症等の感染のおそれがある状況下において、地震、風水害等の自然災害が発生した場合の複合災害に備えるため、感染リスクを低減させる取組として、避難所にプライバシーシート、エアマット等を配備しています。



資料：土浦市洪水ハザードマップ

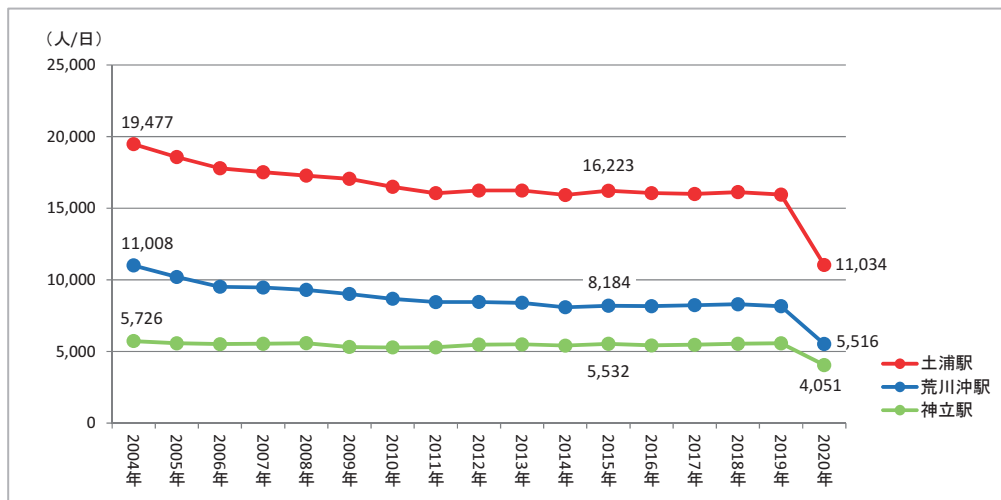
イ 公共交通

市内の3つの鉄道駅の乗車人員数は、土浦駅は、始発駅となっているだけでなく、広域間を連絡する特急停車駅となっていることもあり、乗車人員数が他の駅より多くなっています。また、平成16（2004）年から令和元（2019）年までの間において、神立駅は乗車人員数を比較的維持しているのに対して、土浦駅及び荒川沖駅は大きく減少し、近年は下げ止まりつつありましたが、令和2（2020）年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響でいずれも大幅に減少しています。

バス利用者数は、最も利用者数の多い関東鉄道バスは、平成23（2011）年を底に増加に転じたものの、平成28（2016）年から再び減少に転じています。また、JRバスは、平成16（2004）年から令和元（2019）年の間で、利用者数が約6割減少しています。令和2（2020）年は、鉄道駅の乗車人員数と同様に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響でいずれも減少しており、特に関東鉄道バスは大幅な減少となっています。

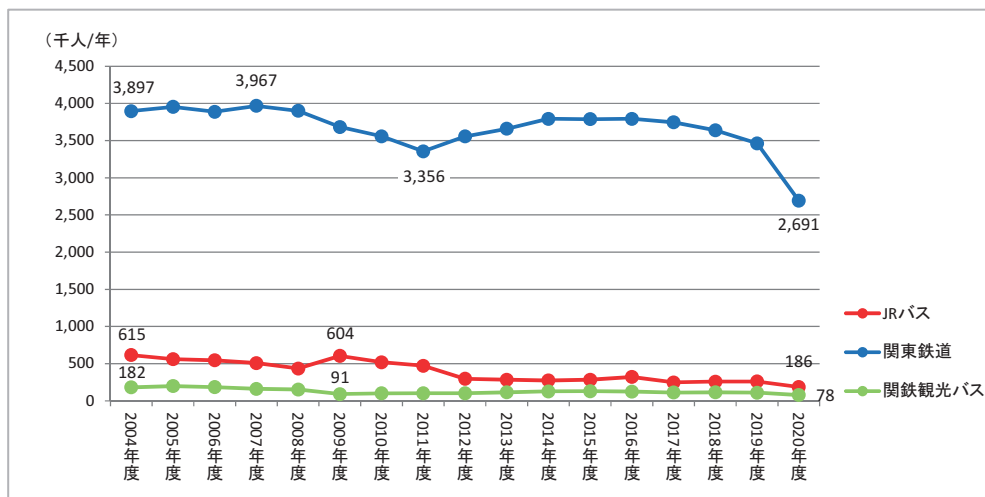
公共交通については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のリスクに対応して、企業のテレワーク、学校のオンライン授業等就業・就学形態の変化が急速に進んでいることから、今後も、利用者数の減少が継続することが危惧されます。

鉄道乗車人員



資料: JR 東日本ホームページ

路線バス利用者数



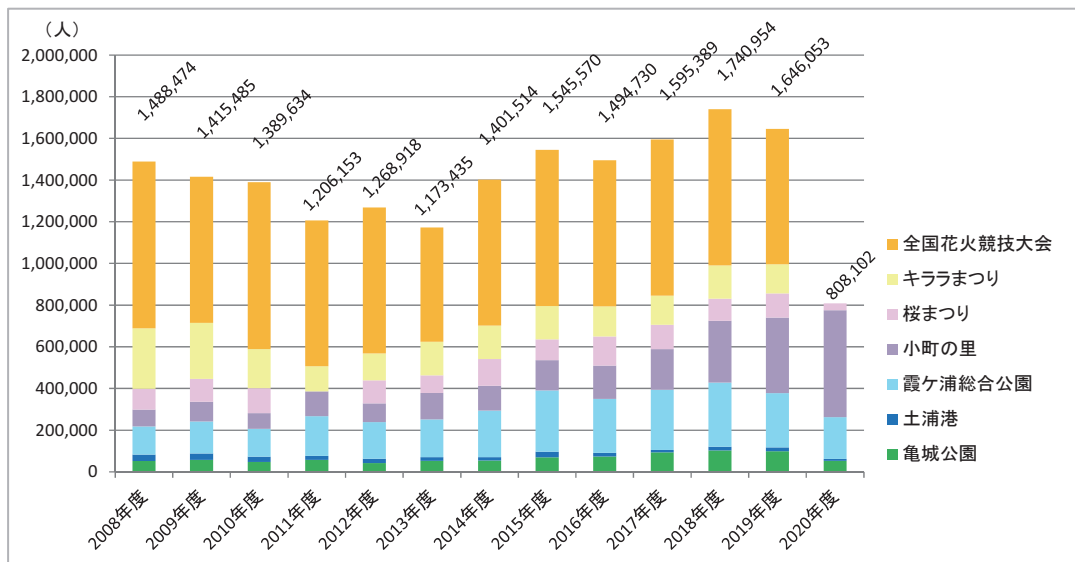
資料: 統計つちうら

ウ 観光

本市の観光入込客数は、全国屈指の知名度を誇る「土浦全国花火競技大会」への来訪者が最も多くを占めています。また、近年は、約160万人から約170万人で推移していましたが、令和2（2020）年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、「土浦全国花火競技大会」も中止になるなどにより、約80万人、対前年度比で50%の減少となっています。

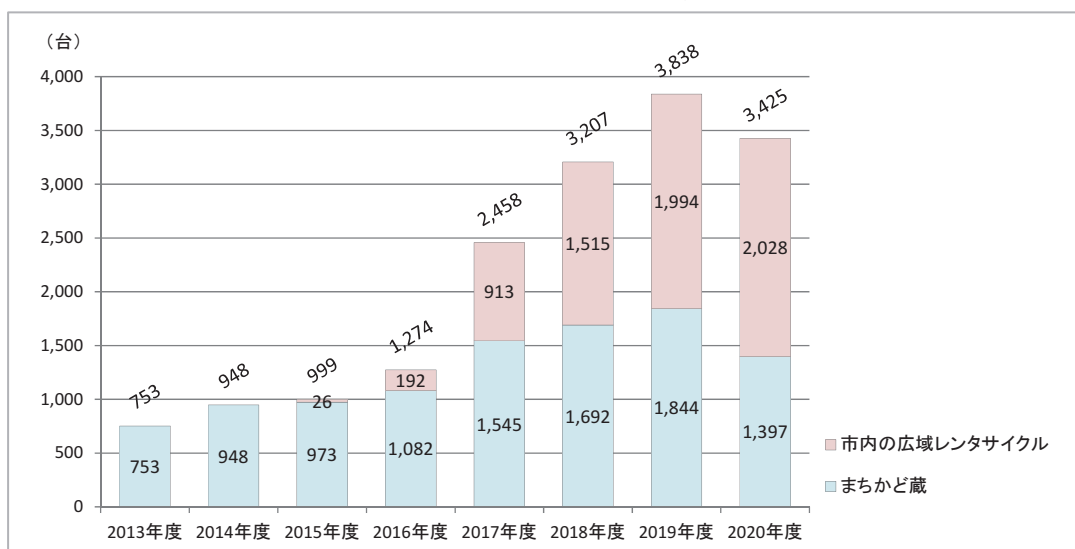
一方で、我が国有数のサイクリングコースとして、平成28（2016）年11月に全長約180kmの「つくば霞ヶ浦りんりんロード」が開通しました。また、サイクリング拠点施設として、平成30（2018）年3月にはJR常磐線土浦駅ビル内に、茨城県、JR東日本及び本市が整備を行った「りんりんスクエア土浦」が、平成31（2019）年3月にはつくば霞ヶ浦りんりんロード、川口運動公園に隣接して、本市が整備を行った「りんりんポート土浦」がそれぞれ開業するなど、自転車利用環境の整備が着実に進んでおり、サイクリストを始めとする多くの来街者が本市に訪れるようになっています。

観光入込客数の推移



出典：観光客動態調査地点別集計表

土浦市内におけるレンタサイクル貸出台数



資料：第2次土浦市観光基本計画

また、令和元（2019）年11月には、「つくば霞ヶ浦りんりんロード」が、国が創設した「ナショナルサイクルルート」¹に指定されたことから、今後は、まちづくりの一環として、本市の充実した自転車利用環境の活用による更なる交流人口の拡大が見込まれるところです。

つくば霞ヶ浦りんりんロード



資料：茨城県ホームページを基に作成

1 ナショナルサイクルルート 自転車活用推進法に基づき、自転車を通じて優れた観光資源を有機的に連携する観光事業の推進により、日本における新たな観光価値を創造し、地域の創生を図るため、ソフト・ハード両面から一定の水準を満たすことで、国の指定を受けたサイクリングルートのこと。

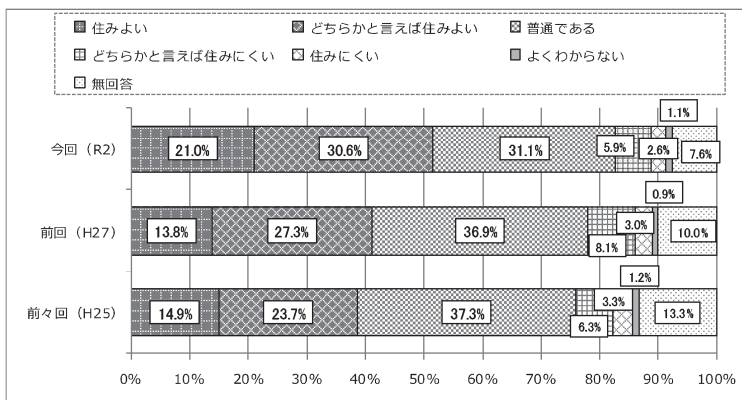
第3節 市民意見の取りまとめ

(1) 土浦市民満足度調査

本市では、総合計画に基づく各施策について、5年に一度、市民の意向を把握するために市民満足度調査を実施しています。以下に令和2(2020)年度に実施した調査の結果を示します。

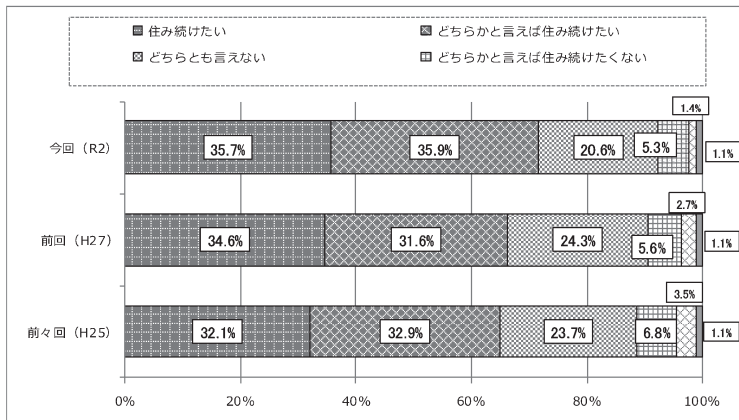
調査対象者	市内在住の満18歳以上の方
調査期間	令和2年10月20日(火)～11月20日(金)
調査対象者数	5,000人
回収※	2,379人(回収率48.1% ※回収は、郵送又はWEB回答による。)

◆ 住み心地 (R2 : N=2,379、H27 : N=1,188、H25 : N=1,369)



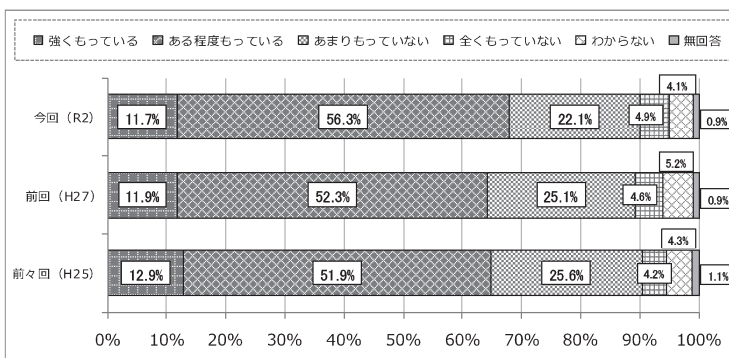
土浦市の住み心地については、「住みよい」が21.0%、「どちらかといえば住みよい」が30.6%で、合わせて51.6%となっており、前回の41.1%と比較して、10.5ポイント増加しています。

◆ 定住意向 (R2 : N=2,379、H27 : N=1,188、H25 : N=1,369)



今後の定住意向については、「住み続けたい」が35.7%、「どちらかといえば住み続けたい」が35.9%で、合わせて71.6%となっており、前回の66.2%と比較して5.4ポイント増加しています。

◆ 土浦市への愛着心 (R2 : N=2,379、H27 : N=1,188、H25 : N=1,369)



土浦市に「わがまち」といった愛着をもっているかについては、「強く持っている」が11.7%、「ある程度もっている」が56.3%で、合わせて68.0%となっており、前回の64.2%と比較して3.8ポイント高くなっています。

◆土浦市の施策の満足度・重要度について

53項目の各種施策ごとに「現在の満足度」と「今後の重要度」を5段階で評価してもらい、施策ごとの加重平均値を出しました。加重平均値の算出方法は、以下のとおりです。

【加重平均値の算出方法】

加重平均値の算出は、満足している（重要である）を5ポイント、やや満足している（やや重要である）を4ポイント、どちらともいえないを3ポイント、やや不満である（あまり重要でない）を2ポイント、不満である（重要ではない）を1ポイントとして、それぞれのポイントに回答数を掛け、その合計を回答実数で割って求めます。



満足度・重要度共に高いのは、「休日・夜間などの救急医療体制」、「消防・救急の整備」といった医療系の項目や「小中学校施設や教育内容の充実」、「幼稚園など幼児教育の充実」といった教育系の項目となっています。

一方で、全地域及び全世代で共通して、重要度が高い反面、満足度が低いのは、「駅前など中心市街地のまちづくり」、「バス路線や鉄道などの公共交通網」、「バリアフリーによる施設や道路の整備」、「公園、子どもの遊び場などの整備」といった、まちづくりの項目となっており、これらは今後のまちづくりにおける重要な課題であると言えます。

【自由意見まとめ】

◆ 「土浦市に住んでいてよかった」と思ったエピソード

(意見提出者 719人 提出意見数 979件)

- ・花火大会があること。(誇りである・知人を呼ぶことができる 等)
- ・災害が少ない。
- ・自然が豊かである。(霞ヶ浦・筑波山・桜川 等)
- ・車を持っていれば買物に便利である。(店舗の立地がまとまっている 等)
- ・食べ物がおいしい。(農産物が豊富・新鮮 等)
- ・住みやすい。(自然豊かでのどか・安全・地域のつながり・人柄がよい 等)

◆ 市民サービスで「もう少し○○なら利用しやすくなる、利用したい」と思ったこと及びこれからのまちづくりについてのアイデアや提案など

(意見提出者 732人 提出意見数 824件)

- ・バス路線の拡大や便数の増加
→限られたバス路線しかなく、利用する機会がないため拡充してほしい。もう少し便数を増やしてほしい。最終時刻が早すぎるため、増便してほしい。
- ・駐車場の利便性
→市役所(ウララ)を利用する際の立体駐車場が狭く駐車しづらいため不便である。平地に作ってほしい。市営駐車場の料金をもっと安くしてほしい。
- ・キララちゃんバスの拡充
→運行間隔が空きすぎて使いづらい。地区の隅々までカバーしてほしい。
- ・ゴミ袋の料金
→もう少し安くしてほしい。

(2) まちづくりの提案に関する意見募集

本市では、市政やこの総合計画の策定に向け、市民との協働のまちづくりの一環として、御意見や御提案、地区の課題等をお聞きする意見募集を実施しています。以下に令和2（2020）年度に実施した調査の結果を示します。

募集対象者	市内に居住し、又は通勤し、若しくは通学している方及び市内に事務所などのある個人又は法人若しくは団体の方
募集期間	令和3年2月16日（火）～3月16日（火）

◆ 「土浦市に住んでいてよかった」と思ったエピソード

- ・公民館等での講座が充実している。
- ・公園が多い。
- ・小学校入学前にランドセルなどを支給してもらえる。
- ・亀城公園を中心として城下町の歴史を感じる。
- ・四季折々の景色が美しい。
- ・都内や空港へのアクセスが便利である。
- ・駅近くに大自然（霞ヶ浦）がある。

◆ 市民サービスで「もう少し〇〇なら利用しやすくなる、利用したい」と思ったこと及びこれからのまちづくりについてのアイデアや提案など

（意見提出者 12人 提出意見数 28件）

【意見抜粋】

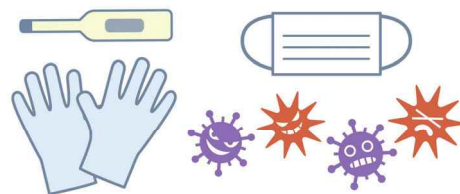
- ・ 広報紙の配布方法や発行回数の見直し
→自治会委託以外での配布方法を検討してほしい。委託、郵便、メール配信などはどうか。また、発行回数も月1回でいいのではないか。
- ・ 公民館等の講座の増設
→各種講座（公民館、交流センター）内で英会話（観光ボランティア通訳にチャレンジ）等の講座を増やしてほしい。
- ・ 子育て支援の充実
→子育て支援が少ない。また、三中地区に子育てサロンや保育園が少ない。子連れで行ける施設を増やしてほしい。
- ・ 生ゴミ処理の購入助成
→自宅で生ゴミ処理ができる「キエーロ」に助成金を出してほしい。コンポストより使いやすく、見た目もいいので、利用者が増え、ゴミの削減につながると思う。
- ・ 土浦駅に北改札口を新設
→JRとの協力で、土浦駅ホームの最北端に北口を作ってはどうか。北口を作ることで、土浦駅周辺の開発と駅前人口増加に寄与すると考える。また、ヨットハーバーも駅前となり霞ヶ浦観光の起爆剤になる。

第4節 本市の現状を踏まえた課題の取りまとめ

(1) 新型コロナウイルス感染症収束後の新たな社会を見据えた対応

新型コロナウイルス感染症の影響は、流行と収束を繰り返しながらも数年の間続くものと考えられています。

また、感染拡大防止のための外出抑制や人と人との接触機会の低減といった新型コロナウイルス感染症の流行による人々の行動変容は、生活を支えるサービスの供給や地域の経済活動の制約要因となり、従来あった地域社会における人と人とのつながりの弱体化をもたらすこととなりました。



本市においても、「土浦全国花火競技大会」や「かすみがうらマラソン兼国際ブランドマラソン」を始め、数多くのイベントが中止になったことで、本市への来訪客が大幅に減少しています。また、地域内における活動が大幅に制限されたことで、人と人との交流の機会は著しく減少していることから、人口減少や少子高齢化とあいまって、今後、地域社会全体の活力が大きく低下していくことが危惧されます。



一方で、医療分野や企業活動を始め、日常における様々な場面でテレワーク、オンラインでの面会、ウェブ会議を始め、人と人との交流が制限された状況下でも社会経済活動の継続を可能なものとするデジタル技術の活用が、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に急速に広まっています。

今後、こうしたデジタル技術を活用できる分野が広がっていくことで、人々はより多様な働き方・ライフスタイルを享受できるとともに、年齢、性別、人種や存在する場所などに関係なく、人と人がつながり合うことができるようになります。

あわせて、多くの人々がテレワークを経験し、地方で暮らしても都会と同じ仕事ができるとの認識が拡大しています。これにより、人々の考え方も、都会へのアクセスを重視した「職住近接」から、郊外に住む「余裕を持った生活」へと変化しつつあり、地方への移住の関心が高まっています。本市の人口も、令和2（2020）年の国勢調査では増加に転じたことから、今後の人口動態を注視しつつ、こうした変化を好機と捉え、地域の活性化につなげていく必要があります。

これらを踏まえると、本市においては、今後、新型コロナウイルス感染症収束後においても、地域社会のデジタル化をより一層推進し、感染拡大防止と社会経済活動を両立するとともに、あらゆる行政分野において、未来技術の利便性を享受しつつも、人と人との心の絆を大切にするバランスの取れた施策を構築していくことが求められます。

(2) 少子・超高齢社会の到来への対応

本市では、超高齢社会に突入している一方で、少子化が進行しており、死亡数が出生数を上回る状況が深刻化することから、今後、自然減に起因する人口減少が拡大していくものと考えられます。

特に人口減少の克服（抑制）に向けて、極めて重要な要素となる少子化問題を解決するためには、共働きやひとり親家庭の増加を始め、社会環境の変化により厳しさを増している子育てを取り巻く環境や、とりわけ本市においては、子育て世帯の近隣自治体への転出超過が顕著となっている現状も踏まえ、結婚、妊娠・出産、子育ては個人の自由な意思決定に基づくことに十分留意しながら、若い世代の結婚、妊娠・出産、子育てに対する希望に応えるため、時代のニーズに的確に対応した魅力ある子育て環境の更なる充実を図ることが喫緊の最重要課題となります。



あわせて、未来を担う子どもたちが、人口減少下にあっても、豊かな人間性を養い、今後、社会環境がどのように変化しても、心身共に健やかに成長できるよう、地域全体で子どもを守り、育てていくためのきめ細やかな取組が、土浦の輝ける未来への展望を切り開く第一歩となります。



また、少子化・高齢化の進展は、地域社会や生活を支える生産年齢人口の相対的な減少を意味します。ここで、社会移動の状況を見た場合、本市では、子育て世帯の近隣自治体への転出超過と併せて、東京圏からの65歳以上の高齢者の本市へ転入超過が顕著となっていることから、サービスの提供や地域の経済活動を停滞させないためにも、生産年齢人口だけに頼らずとも持続可能な、全世代活躍型の地域社会を構築することが必要となります。

本市は、これまで、市民との協働によるまちづくりを進め、一定の成果を上げています。今後は、こうした従来の市民協働の取組の強化に加え、まちづくりを学ぶ機会の提供等による担い手づくりを進めるとともに、地域力の向上に向けた市民団体等の自発的・自律的な活動を促進することで、地域のつながりや触れ合いを活性化させ、持続可能な地域コミュニティを確立することが重要となります。

(3) 安心な暮らしを享受できる持続可能な社会の実現

平成 23 (2011) 年 3 月に発生した東日本大震災、また、近年の各地での激甚化・頻発化する豪雨災害など、私たちの生活を脅かす災害の脅威が目に見えて高まっています。

市民満足度調査の結果を見ると、本市は災害が少ない面が評価されていますが、過去には大きな災害も経験しており、地形的に見た場合、桜川流域及び土浦駅周辺の中心市街地は、市の枢要な拠点である一方で、洪水の危険性が指摘されていることから、

水害リスクを軽減させる取組が必須となります。

今後、災害の脅威に対抗するためには、これまでのハード・ソフト両面での対応や「自助・共助・公助」の3助による対応に加え、大規模災害発生時には社会経済活動の維持・継続に向けた対応や市町村及び都道府県をまたぐ広域での対応など、これまでと異なる取組も必要になってきます。さらに、新型コロナウイルス感染症等の感染のおそれがある状況下においては、自然災害が発生した場合の複合災害を防ぐための取組も不可欠となります。

また、自然災害の激甚化は、世界的な規模での環境破壊の進行による気候変動が大きく影響していることから、脱炭素・ゼロカーボン¹を始め、国際社会が推進する地球環境問題の解決に向けた取組に本市も歩調を合わせていかなければなりません。



あわせて、生態系を守り、市民が快適に生活していくためにも、里山や筑波山麓の豊かな山林などの緑の保全や霞ヶ浦や河川の水質改善を始め、身近な環境問題に関する各種取組をより一層進めていく必要があります。

さらに、SDGsが平成27(2015)年の国連サミットで採択されました。これは、前述のような災害リスクへの対応も含め、持続可能な社会・地球環境を実現するための人類共通の目標として掲げられたものであり、本市の将来においても重要な指針の一つになるものです。

(4) 土浦の特性を生かした将来に向けての取組の推進

社会移動の状況を見た場合、20歳代前半の年齢階層においては、特に東京圏への転出が大幅に超過しています。東京一極集中を是正するためにも、土浦で生まれ育った若者が将来も土浦に住み続けたい、あるいは、土浦から転出した若者がライフステージの転換期において土浦に戻りたいと思えるよう、土浦を愛着を持てるまちに変えていくことがより一層重要になります。



一方で、居住地域の郊外化や大規模商業施設の撤退と郊外出店、商業のロードサイド化²により活気を失いつつあった中心市街地は、近年、市役所や図書館の駅前への移転など、都市機能の集約を進め、その再生に向けて動き始めたところです。市民満足度調査の結果においても、「駅前など中心市街地のまちづくり」、「バス路線や鉄道などの公共交通網」、「バリアフリーによる施設や道路の整備」、「公園、子どもの遊び場などの整備」といったまちづくりの項目において、市民の関心が高いものとなっていることから、今後も、土浦駅周辺の広域拠点や神立・荒川沖の生活拠点の整備など、公共交通を軸としたまちづくりを

- 1 **ゼロカーボン** 二酸化炭素を始めとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。
- 2 **商業のロードサイド化** 幹線道路沿いや郊外の生活道路沿い等、比較的車の交通量が多いエリアに店舗が立地すること。

進め、市民の日常生活の利便性を高めることで、少子・超高齢社会にあっても持続可能な都市構造を実現していく必要があります。

また、本市は、商工業を中心に発展を遂げており、生産年齢人口を呼び込むためにも、こうした既存の産業基盤を強化するとともに、新たな雇用創出を促進して、人を呼び、まちに活気を取り戻す必要があります。

さらに、本市には、霞ヶ浦や筑波山麓という水と緑に恵まれた自然環境、夢とロマンあふれる歴史や文化、稼げる農業として日本一の生産量を誇るれんこん、花などの特産物や全国屈指のイベントである「土浦全国花火競技大会」、さらには、「ナショナルサイクルルート」に指定された「つくば霞ヶ浦りんりんロード」を始め、充実したサイクリング環境など、数多くの「地域の宝」があります。



したがって、今後は、こうした「地域の宝」を生かしたまちづくりに加えて、前述のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に地方への移住の関心が高まっていることから、東京圏に近接する地理的優位性との相乗効果により、土浦の新たな魅力を創造することで、生活の場として「オンリーワン」の付加価値を創出し、人口還流の強化に取り組むことが重要となります。

(5) お互いを認め合い、支え合う地域共生社会の実現

本市では、これまで、全ての市民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、幸福な生活を送ることができるよう、誰もがそれぞれの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会¹の構築や異なる文化や価値観を互いに尊重し、認め合える多文化共生社会²の実現、障害のある人もない人も相互に認め合い、共に生きる社会の実現や高齢者が住み慣れた地域で生きがいと誇りを持って暮らせる地域社会の形成など、多様性と包容力にあふれる社会の実現に向けた取組を推進してきました。

今後も、市民や地域社会を取り巻く環境が変化する中で、地域社会を構成する一人ひとりがお互いへの理解を深めるとともに、誰もが居場所と役割を持ち、自分らしく活躍することでお互いを支え合う地域共生社会の実現に向けて、これらの取組を着実に発展させていく必要があります。

また、少子高齢化や晩婚化が進む昨今では、住民同士のつながりや助け合いの希薄化などに加えて、介護と子育てのダブルケア³や、共働きの増加により子どもに介護の負担がかかるヤングケアラー⁴など、地域や家庭の抱える課題も複雑化しています。

- 1 **男女共同参画社会** 男女が、社会の対等な構成員として自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会のこと。
- 2 **多文化共生社会** 国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく社会のこと。
- 3 **ダブルケア** 子育てと、親や親族の介護の両方を並行して担わなければならない状態のこと。
- 4 **ヤングケアラー** 一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているような子どものこと。



こうした地域や家庭の抱える課題の複雑化による市民のニーズの多様化・高度化に対応するために、高齢者や障害のある人、子どもなど生活上の困難を抱える全ての市民を対象として、中学校区ごとの地域において、行政、社会福祉協議会、保健・医療機関、福祉サービス事業所等と地域住民が連携して、支援を行う土浦型地域包括ケアシステム¹「ふれあいネットワーク」の更なる深化に向けた取組などを通じて、地域福祉は、個人ではなく、地域社会全体で担うとともに、市民一人ひとりが関わっていくことで、「誰一人取り残さない」持続可能な地域社会の構築につなげていく必要があります。

福祉は、個人ではなく、地域社会全体で担うとともに、市民一人ひとりが関わっていくことで、「誰一人取り残さない」持続可能な地域社会の構築につなげていく必要があります。

(6) 効率的・効果的な行財政運営と広域連携の推進

これまで取り上げてきた様々な課題に対し、本市が的確な施策を実施していくためには、限られた財源・人材を重点的に投資し、課題解決につなげていく効率的・効果的な行財政運営は必要不可欠となります。

ここで、本市の財政状況は、近年、重点的・集中的に取り組んできた公共施設整備に伴う維持管理費や公債費の増加のほか、増大を続ける社会保障関係費、老朽化した公共施設等の改修・更新費用などの財政的課題に対応していく必要がある一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により市税の大幅な減少が見込まれ、予断を許さないものとなっています。

したがって、今後は、行政コスト（人件費、資本費を含めたトータルコスト）などによる費用対効果を検証し、事業のスクラップアンドビルド²を始め、不断の行財政改革を行うとともに、人口維持、産業育成など税源増加のための施策の推進、売却、貸付、広告掲載などの保有資産の有効活用、最適かつ適正な公共施設マネジメントの推進、行政デジタル化による業務の効率化と市民サービスの向上など、地方公共団体の責務となる「最少の経費で最大の効果を上げる」という原則の下、適正な行政運営を推進することで、持続可能な財政運営につなげることが極めて重要となります。



また、本市は、周辺自治体と人口減少や少子高齢化等の共通する課題を抱えている一方で、鉄道や幹線道路といった県内外を結ぶ交通網、サイクリングルートなどの広域の回遊ネットワーク、筑波山麓や霞ヶ浦等の自然環境及びその周辺で発展してきたまちの歴史などを共有しており、これまで、「つくば霞ヶ浦りんりんロード」や「筑

- 1 **地域包括ケアシステム** 令和7（2025）年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域の包括的な支援・サービス提供体制のこと。
- 2 **スクラップアンドビルド** 限られた財源の中で、新たな行政課題や社会経済情勢の変化に的確に対応していくために、現在行っている事務事業や補助金などについて見直しを行い、時代の変遷に応じて役割を終えていると考えられるものはスクラップ（廃止・縮減）し、それによって生み出された財源をより重要な新しい事業に振り向ける手法

波山地域ジオパーク」を活用した観光分野や地域公共交通の総合的な確保・維持・改善策において、周辺地域とのネットワークの形成を進めています。

今後、人口減少が進み、なおかつ、地域住民の生活行動圏が拡大する中で、市民の暮らしの質の維持・向上を図るとともに、県域全体の発展に寄与するためにも、拠点性を担う本市は、県南地域の中心都市として、リーダーシップを発揮しながら、周辺自治体とそれぞれの強みを生かした広域での連携による効率的なまちづくりを推進していく必要があります。

